

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年10月15日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目 6 番 7 号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【電話番号】	03 - 5469 - 3587
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「大河」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドに属する有価証券等を時価評価して得たファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当ファンドは、原則として日本経済新聞朝刊にフコク株25大河は「フコク25」、フコク株50大河は「フコク50」、フコク株75大河は「フコク75」の銘柄名で前日の基準価額が掲載されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいいます。

（７）【申込期間】

平成24年10月16日（火）から平成25年10月16日（水）まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（ 9 ）【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。販売会社につきましては、「（ 8 ）申込取扱場所」をご参照ください。

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

（ 12 ）【その他】

取得申込者の制限について

申込を行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等に限るものとします。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

毎年7月15日（休業日の場合は翌営業日）

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（ 11 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（ 11 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

（注）当ファンドは社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型 追加型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものといいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

<フコク株25大河> 債券重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

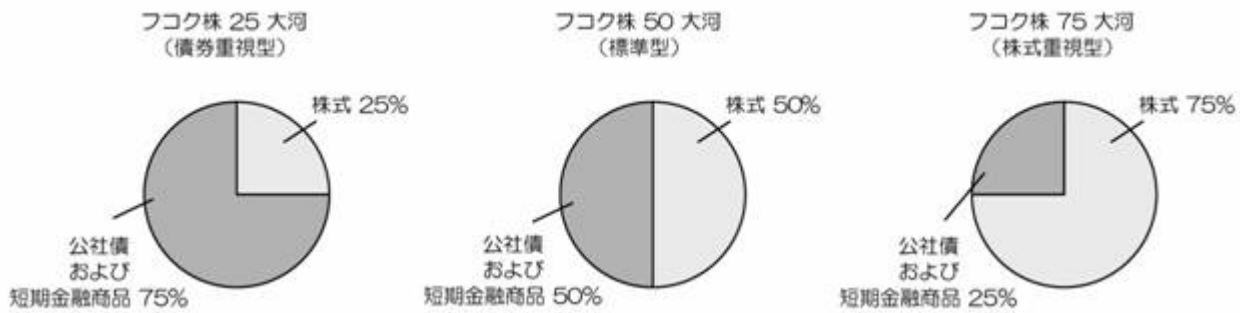
<フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

<イメージ図>



基準ポートフォリオ

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分（以下「株式アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計）、債券部分（以下「債券アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計）およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

参考＜国内資産と外国資産の投資比率の目安＞

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

（２）【ファンドの沿革】

平成13年12月20日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については平成13年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

平成16年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

平成22年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更

平成22年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント（US）・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド」に変更

平成23年4月1日

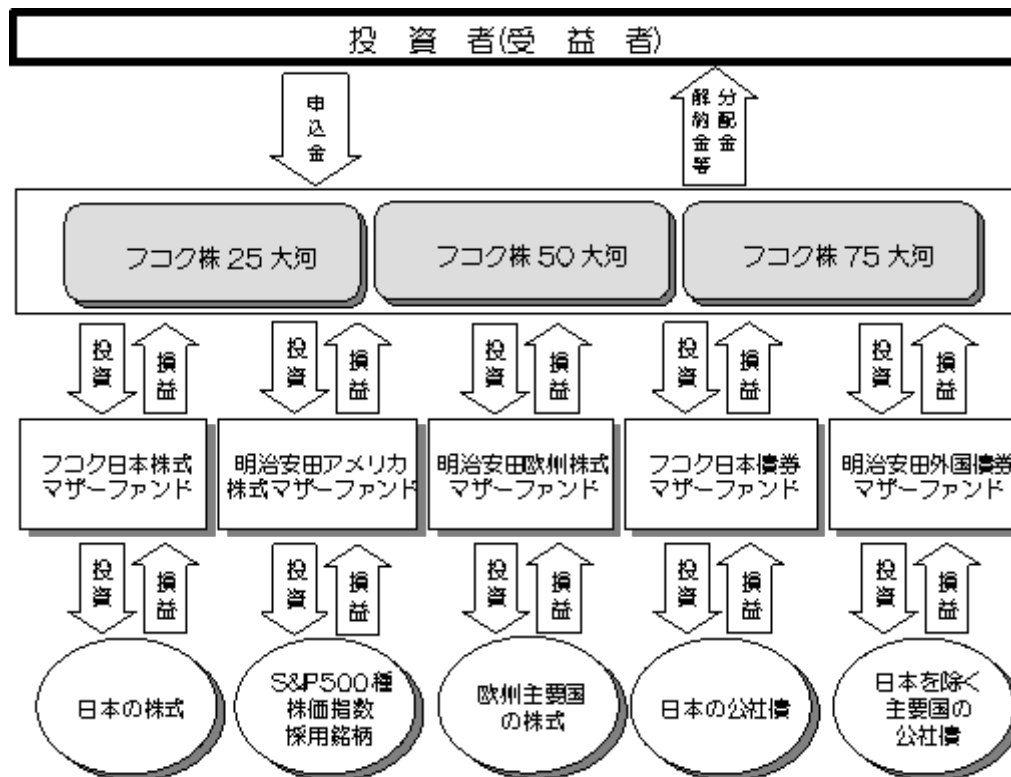
- ・明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

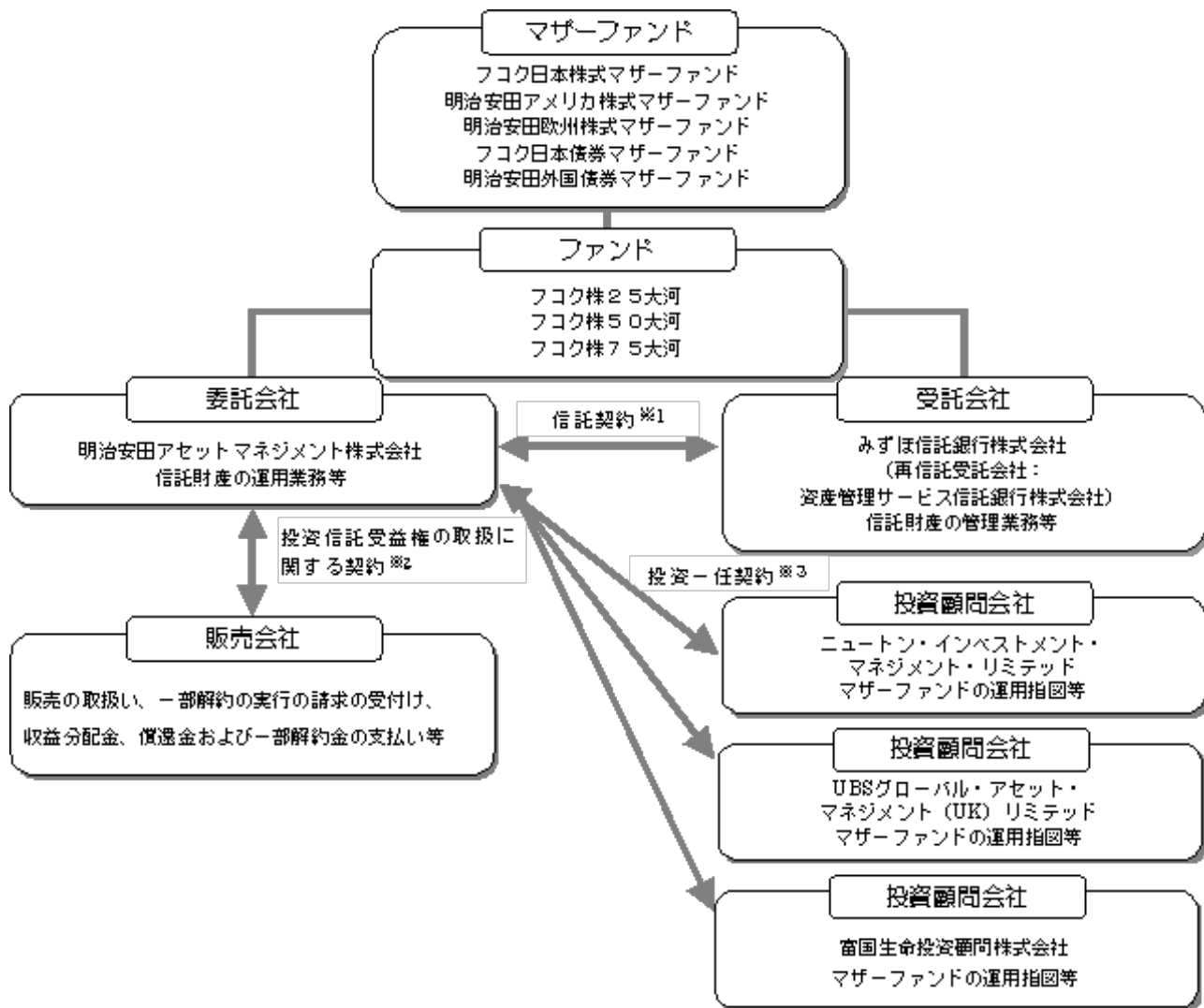
ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益は全て投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社：
 - 富国生命投資顧問株式会社
（「富国生命投資顧問」ということがあります。）
「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
 - ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
（「ニュートン社」ということがあります。）
「明治安田欧州株式マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
 - UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
（「UBS社」ということがあります。）
「明治安田外国債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在）：10億円

2. 委託会社の沿革：

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラーセ 24-24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田アメリカ株式マザーファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いて運用を行います。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

・投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

・投資態度

マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

＜フコク日本株式マザーファンド＞

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

．投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

．投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

国内株式等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

・投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」といいます。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

本商品は、スタンダード・プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない、S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない、S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである、S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う、S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない、S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない、S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない、S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない、S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない、以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

・投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<フコク日本債券マザーファンド>

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、取得時において内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

国内公社債等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デューレーションのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行

う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの評価機関は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。

格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

評価機関は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
3. 金銭債権
4. 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1.から5.までのマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド
2. 明治安田欧州株式マザーファンド
3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド
4. フコク日本債券マザーファンド
5. 明治安田外国債券マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6.から16.の証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
22. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を

以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

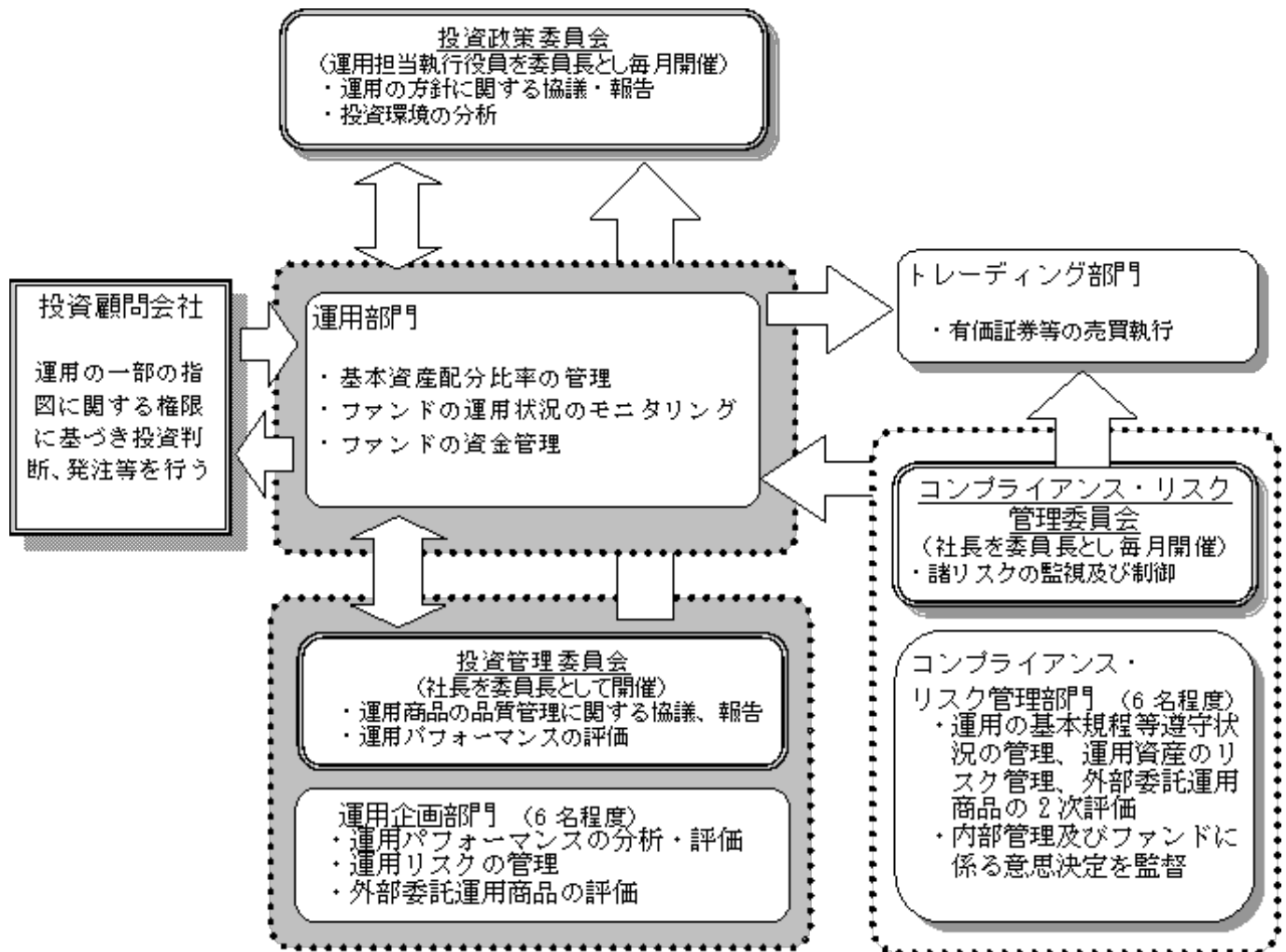
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。運用企画部は投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回（毎年7月15日、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定に係る収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしています。

<フコク株25大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株50大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株75大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<各ファンド共通>

投資する株式等の範囲

1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 前1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、
- 2) 前1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出により取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし、（以下同じ。）、
- 2) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 3) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし、

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとし、
- 4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし、

有価証券の貸付の指図および範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前1) に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 前1) の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 前1) の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
- 4) 前1) の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外国為替予約の指図

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 前1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産に係る為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額の

うち信託財産に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 3) 前2)において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

<同一株式の投資制限>

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<投資運用業に関する禁止行為>

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

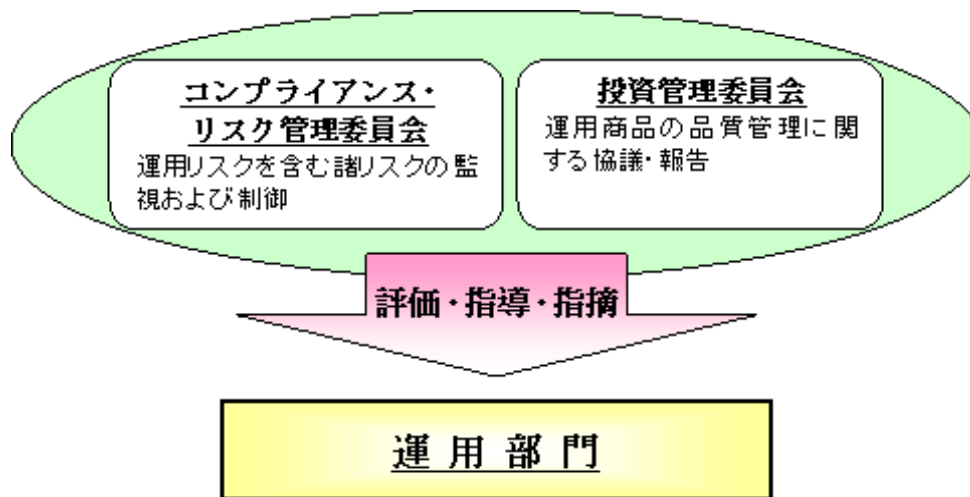
（2）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

す。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

（１）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

（年率）

ファンド名	合計	内訳		
フコク株25大河	1.050%（税抜1.00%）	委託会社	0.5145%	（税抜0.49%）
		販売会社	0.4620%	（税抜0.44%）
		受託会社	0.0735%	（税抜0.07%）
フコク株50大河	1.239%（税抜1.18%）	委託会社	0.6090%	（税抜0.58%）
		販売会社	0.5565%	（税抜0.53%）
		受託会社	0.0735%	（税抜0.07%）
フコク株75大河	1.428%（税抜1.36%）	委託会社	0.6615%	（税抜0.63%）
		販売会社	0.6825%	（税抜0.65%）
		受託会社	0.0840%	（税抜0.08%）

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.336%（税抜0.32%）を乗じて得た額
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年0.50%、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年0.45%を乗じて得た額
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.1995%（税抜0.19%）を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.325%を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む。）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額、ならびに先物・オプション取引に要する費用、信託財産を外国で保管する場合の費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者（法人）の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成24年8月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

フコク株25大河

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
フコク日本株式マザーファンド受益証券	172,833,546	14.62
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	70,644,001	5.98
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	47,245,650	4.00
フコク日本債券マザーファンド受益証券	796,124,731	67.36
明治安田外国債券マザーファンド受益証券	59,522,132	5.04
小計	1,146,370,060	96.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	35,561,954	3.01
合計（純資産総額）	1,181,932,014	100.00

フコク株50大河

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
フコク日本株式マザーファンド受益証券	543,813,733	34.14
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	144,563,735	9.07
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	97,143,285	6.10
フコク日本債券マザーファンド受益証券	677,345,580	42.52
明治安田外国債券マザーファンド受益証券	82,038,050	5.15
小計	1,544,904,383	96.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	48,194,516	3.03
合計（純資産総額）	1,593,098,899	100.00

フコク株75大河

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
フコク日本株式マザーファンド受益証券	499,636,622	49.09
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	157,024,376	15.43
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	102,517,022	10.07
フコク日本債券マザーファンド受益証券	227,718,629	22.37
小計	986,896,649	96.96
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	30,929,687	3.04
合計（純資産総額）	1,017,826,336	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

フコク日本株式マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,423,274,620	98.78
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		54,599,825	1.22
合計（純資産総額）		4,477,874,445	100.00

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,042,073,664	97.42
投資証券	アメリカ	19,225,762	1.80
投資信託受益証券	アメリカ	2,131,205	0.20
小計		1,063,430,631	99.42
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,259,869	0.59
合計（純資産総額）		1,069,690,500	100.00

明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	イギリス	414,660,254	27.17
	スイス	291,678,759	19.11
	ドイツ	243,741,327	15.97
	フランス	197,325,818	12.93
	スウェーデン	93,163,072	6.10
	オランダ	73,216,425	4.80
	イタリア	54,838,066	3.59
	ノルウェー	39,974,743	2.62
	デンマーク	22,455,659	1.47
	ベルギー	14,545,514	0.95
小計		1,445,599,637	94.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		80,487,336	5.27
合計（純資産総額）		1,526,086,973	100.00

フコク日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	4,726,207,200	67.74
社債券	日本	2,155,170,000	30.89
小計		6,881,377,200	98.63
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		95,529,342	1.37
合計(純資産総額)		6,976,906,542	100.00

明治安田外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	821,334,667	29.68
	ドイツ	295,978,161	10.70
	イタリア	220,225,907	7.96
	スペイン	142,548,844	5.15
	カナダ	120,620,182	4.36
	スウェーデン	116,809,999	4.22
	フランス	109,146,334	3.94
	イギリス	82,949,642	3.00
	デンマーク	39,204,000	1.42
	ベルギー	36,981,543	1.34
	メキシコ	34,674,180	1.25
	オランダ	23,316,709	0.84
	オーストリア	15,268,268	0.55
	マレーシア	13,739,928	0.50
	シンガポール	12,565,765	0.45
	ノルウェー	11,406,675	0.41
	オーストラリア	8,870,604	0.32
特殊債券	国際機関	155,611,692	5.62
	ドイツ	74,489,210	2.69
	オランダ	35,986,737	1.30
	ノルウェー	30,508,472	1.10
	オーストリア	29,059,430	1.05
	フランス	25,782,289	0.93
社債券	イギリス	112,761,067	4.08
	アメリカ	68,699,479	2.48
	スイス	17,091,983	0.62
	ドイツ	14,455,483	0.52
小計		2,670,087,250	96.50
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		96,752,740	3.50
合計(純資産総額)		2,766,839,990	100.00

(2) 【投資資産】
【投資有価証券の主要銘柄】

フコク株25大河

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	フコク日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	661,562,848	1.2050 797,183,232	1.2034 796,124,731	67.36
2	フコク日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	242,029,893	0.7263 175,797,164	0.7141 172,833,546	14.62
3	明治安田アメリカ株式マザーファン ド	日本/- 親投資信託受益証券	83,651,867	0.8205 68,636,357	0.8445 70,644,001	5.98
4	明治安田外国債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	33,898,361	1.7345 58,796,708	1.7559 59,522,132	5.04
5	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	49,816,165	0.9117 45,417,398	0.9484 47,245,650	4.00

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.99
合計	96.99

フコク株50大河

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	フコク日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	562,859,881	1.2050 678,282,326	1.2034 677,345,580	42.52
2	フコク日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	761,537,227	0.7264 553,210,388	0.7141 543,813,733	34.14
3	明治安田アメリカ株式マザーファン ド	日本/- 親投資信託受益証券	171,182,635	0.8205 140,455,353	0.8445 144,563,735	9.07
4	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	102,428,601	0.9117 93,384,156	0.9484 97,143,285	6.10
5	明治安田外国債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	46,721,368	1.7345 81,038,213	1.7559 82,038,050	5.15

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.97
合計	96.97

フコク株75大河

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	フコク日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	699,673,187	0.7265 508,361,524	0.7141 499,636,622	49.09
2	フコク日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	189,229,375	1.2050 228,036,475	1.2034 227,718,629	22.37
3	明治安田アメリカ株式マザーファン ド	日本/- 親投資信託受益証券	185,937,687	0.8205 152,561,873	0.8445 157,024,376	15.43
4	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	108,094,710	0.9117 98,549,947	0.9484 102,517,022	10.07

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.96
合計	96.96

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

フコク日本株式マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	数量	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	52,400	3,010.64	157,757,666	3,095.00	162,178,000	3.62
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	390,300	377.00	147,143,100	356.00	138,946,800	3.10
3	キヤノン	日本	株式	電気機器	52,200	2,878.00	150,231,600	2,595.00	135,459,000	3.03
4	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	37,300	3,695.00	137,823,500	3,615.00	134,839,500	3.01
5	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	24,900	5,060.00	125,994,000	5,240.00	130,476,000	2.91
6	住友商事	日本	株式	卸売業	117,600	1,112.00	130,771,200	1,036.00	121,833,600	2.72
7	日立製作所	日本	株式	電気機器	253,000	456.00	115,368,000	449.00	113,597,000	2.54
8	三井不動産	日本	株式	不動産業	74,000	1,489.00	110,186,000	1,453.00	107,522,000	2.40
9	三井物産	日本	株式	卸売業	95,400	1,179.00	112,476,600	1,093.00	104,272,200	2.33
10	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	126,700	736.40	93,301,972	730.00	92,491,000	2.07
11	セブン&アイ・ホールディングス	日本	株式	小売業	36,300	2,535.00	92,020,500	2,375.00	86,212,500	1.93
12	富士重工業	日本	株式	輸送用機器	126,000	604.00	76,104,000	626.00	78,876,000	1.76
13	エヌ・ティ・ティ・データ	日本	株式	情報・通信業	336	241,800.00	81,244,800	233,400.00	78,422,400	1.75
14	三菱重工業	日本	株式	機械	235,000	324.47	76,252,740	324.00	76,140,000	1.70
15	小松製作所	日本	株式	機械	48,800	1,726.00	84,228,800	1,540.00	75,152,000	1.68
16	三菱地所	日本	株式	不動産業	54,000	1,402.00	75,708,000	1,373.00	74,142,000	1.66
17	ヤフー	日本	株式	情報・通信業	2,724	26,694.13	72,714,818	26,930.00	73,357,320	1.64
18	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	19,900	3,652.62	72,687,214	3,670.00	73,033,000	1.63
19	リコー	日本	株式	電気機器	117,000	562.00	65,754,000	616.00	72,072,000	1.61
20	みずほフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	570,700	128.00	73,049,600	126.00	71,908,200	1.61
21	新日本製鐵	日本	株式	鉄鋼	461,000	157.00	72,377,000	151.00	69,611,000	1.55
22	大林組	日本	株式	建設業	203,000	361.00	73,283,000	340.00	69,020,000	1.54
23	アイシン精機	日本	株式	輸送用機器	27,300	2,367.00	64,619,100	2,490.00	67,977,000	1.52
24	T D K	日本	株式	電気機器	22,400	2,901.00	64,982,400	2,984.00	66,841,600	1.49
25	積水化学工業	日本	株式	化学	104,000	713.00	74,152,000	640.00	66,560,000	1.49
26	旭化成	日本	株式	化学	157,000	421.00	66,097,000	407.00	63,899,000	1.43
27	東京海上ホールディングス	日本	株式	保険業	33,600	1,877.00	63,067,200	1,874.00	62,966,400	1.41
28	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	16,400	3,715.00	60,926,000	3,820.00	62,648,000	1.40
29	しまむら	日本	株式	小売業	6,600	9,550.00	63,030,000	9,290.00	61,314,000	1.37
30	日本ゼオン	日本	株式	化学	96,000	615.00	59,040,000	631.00	60,576,000	1.35

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)
電気機器	13.74	その他金融業	2.41
輸送用機器	11.52	保険業	2.30
情報・通信業	9.39	鉄鋼	1.55
銀行業	8.46	金属製品	1.55
化学	7.33	建設業	1.54
医薬品	6.20	ゴム製品	1.42
機械	5.11	精密機器	1.27
卸売業	5.05	電気・ガス業	0.94
小売業	5.00	その他製品	0.74
陸運業	4.36	非鉄金属	0.47
不動産業	4.06	海運業	0.37
食料品	3.63	繊維製品	0.36
		合計	98.78

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	98.78
合計	98.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,040	46,194.00	48,041,766	52,195.11	54,282,920	5.07
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	5,240	6,695.93	35,086,694	6,853.91	35,914,540	3.36
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービ ス	1,390	15,684.62	21,801,635	15,198.88	21,126,445	1.98
4	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	2,350	8,062.78	18,947,551	8,719.09	20,489,880	1.92
5	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービ ス	7,780	2,438.95	18,975,093	2,383.15	18,540,922	1.73
6	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	5,970	2,425.59	14,480,808	2,883.83	17,216,488	1.61
7	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財	9,910	1,505.97	14,924,222	1,622.30	16,077,032	1.50
8	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	銀行	5,690	2,603.23	14,812,390	2,662.18	15,147,815	1.42
9	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	2,100	6,820.90	14,323,906	7,117.23	14,946,183	1.40
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエ ンス	2,680	4,956.51	13,283,462	5,282.70	14,157,652	1.32
11	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル 用品	2,540	5,228.47	13,280,318	5,256.76	13,352,190	1.25
12	PFIZER INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエ ンス	7,080	1,754.35	12,420,812	1,873.82	13,266,673	1.24
13	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売 り	2,300	4,848.83	11,152,318	5,678.85	13,061,355	1.22
14	INTEL CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装 置	6,650	2,176.43	14,473,286	1,907.62	12,685,686	1.19
15	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービ ス	230	47,160.00	10,846,800	53,580.04	12,323,411	1.15
16	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	3,630	3,001.73	10,896,294	3,361.72	12,203,050	1.14
17	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	4,150	2,903.48	12,049,458	2,919.20	12,114,696	1.13
18	ORACLE CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービ ス	4,940	2,284.90	11,287,415	2,450.74	12,106,695	1.13
19	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	保険	1,790	6,231.40	11,154,220	6,603.18	11,819,702	1.10
20	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	各種金融	4,070	3,394.73	13,816,567	2,900.33	11,804,383	1.10
21	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエ ンス	2,710	3,015.09	8,170,910	3,389.23	9,184,818	0.86
22	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	消費者サービス	1,280	7,492.15	9,589,954	6,971.81	8,923,929	0.83
23	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	小売	1,890	4,052.61	7,659,444	4,450.33	8,411,127	0.79
24	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	株式	資本財	1,330	6,288.78	8,364,085	6,214.11	8,264,774	0.77
25	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	各種金融	3,540	2,615.80	9,259,960	2,330.48	8,249,934	0.77
26	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエ ンス	1,600	4,677.48	7,483,977	5,140.44	8,224,704	0.77
27	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	5,170	1,565.71	8,094,731	1,485.53	7,680,241	0.72
28	AMERICAN EXPRESS CO	アメリカ	株式	各種金融	1,700	4,525.00	7,692,503	4,493.56	7,639,055	0.71
29	US BANCORP	アメリカ	株式	銀行	2,890	2,453.89	7,091,747	2,616.59	7,561,956	0.71
30	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ	株式	エネルギー	1,140	6,927.80	7,897,696	6,624.40	7,551,825	0.71

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)
エネルギー	11.06	メディア	3.31
ソフトウェア・サービス	9.52	食品・生活必需品小売り	3.26
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.36	電気通信サービス	3.25
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.60	銀行	3.00
資本財	7.02	家庭用品・パーソナル用品	2.62
食品・飲料・タバコ	5.57	運輸	2.54
各種金融	5.44	消費者サービス	2.04
小売	4.96	半導体・半導体製造装置	1.63
ヘルスケア機器・サービス	4.20	耐久消費財・アパレル	0.60
保険	3.78	自動車・自動車部品	0.42
素材	3.63	商業・専門サービス	0.29
公益事業	3.32	合計	97.42

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	97.42
投資証券	1.80
投資信託受益証券	0.20
合計	99.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田欧州株式マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	4,177	13,574.06	56,698,875	14,124.29	58,997,201	3.87
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	株式	エネルギー	20,730	2,914.33	60,414,218	2,837.38	58,818,953	3.85
3	NESTLE SA-REG	スイス	株式	食品・飲料・タ バコ	11,925	4,516.50	53,859,272	4,884.14	58,243,393	3.82
4	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	15,055	3,959.16	59,605,280	3,851.97	57,991,525	3.80
5	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	12,495	4,454.27	55,656,128	4,622.12	57,753,464	3.78
6	BAYER AG-REG	ドイツ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	8,162	5,327.07	43,479,609	6,017.42	49,114,219	3.22
7	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	ドイツ	株式	電気通信サー ビス	50,201	865.39	43,443,543	921.15	46,242,689	3.03
8	TELIASONERA AB	スウェーデン	株式	電気通信サー ビス	83,038	528.72	43,904,648	536.96	44,588,217	2.92
9	DNB ASA	ノルウェー	株式	銀行	45,418	833.50	37,856,266	880.15	39,974,743	2.62
10	ENI SPA	イタリア	株式	エネルギー	22,351	1,699.31	37,981,394	1,705.21	38,113,273	2.50
11	BAE SYSTEMS PLC	イギリス	株式	資本財	94,804	387.25	36,713,266	391.35	37,101,579	2.43
12	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	保険	1,972	17,333.17	34,181,025	18,734.14	36,943,731	2.42
13	AIR LIQUIDE SA	フランス	株式	素材	3,958	8,771.92	34,719,291	9,201.67	36,420,224	2.39
14	QIAGEN N.V.	オランダ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	24,672	1,200.73	29,624,445	1,390.03	34,294,965	2.25
15	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	60,915	594.53	36,216,087	548.67	33,422,381	2.19
16	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	ドイツ	株式	ヘルスケア機器 ・サービス	5,875	5,275.94	30,996,153	5,603.41	32,920,052	2.16
17	SWEDISH MATCH AB	スウェーデン	株式	食品・飲料・タ バコ	10,119	2,828.86	28,625,315	3,229.29	32,677,246	2.14
18	SERCO GROUP PLC	イギリス	株式	商業・専門サー ビス	44,059	640.45	28,217,991	700.03	30,842,921	2.02
19	UBS AG-REG	スイス	株式	各種金融	35,599	993.20	35,357,083	863.83	30,751,626	2.02
20	CENTRICA PLC	イギリス	株式	公益事業	74,631	352.50	26,307,487	411.45	30,707,506	2.01
21	SYNGENTA AG-REG	スイス	株式	素材	1,073	24,430.53	26,213,964	26,602.81	28,544,817	1.87
22	SES	フランス	株式	メディア	14,011	1,791.75	25,104,276	2,035.14	28,514,434	1.87
23	AEGON NV	オランダ	株式	保険	69,841	351.07	24,519,345	392.96	27,445,182	1.80
24	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	保険	26,870	870.08	23,379,081	973.10	26,147,218	1.71
25	SEVERN TRENT PLC	イギリス	株式	公益事業	11,794	1,975.99	23,304,830	2,179.54	25,705,579	1.68
26	BG GROUP PLC	イギリス	株式	エネルギー	15,743	1,598.66	25,167,792	1,605.49	25,275,263	1.66
27	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財	3,436	7,502.35	25,778,104	7,341.08	25,223,954	1.65
28	SAP AG	ドイツ	株式	ソフトウェア・ サービス	4,894	4,343.67	21,257,959	5,066.47	24,795,337	1.62
29	BHP BILLITON PLC	イギリス	株式	素材	10,720	2,662.37	28,540,649	2,286.29	24,509,033	1.61
30	TESCO PLC	イギリス	株式	食品・生活必需 品小売り	56,460	404.63	22,845,477	421.44	23,795,036	1.56

2. 株式の業種別の投資比率

業 種 名	投資比率（％）	業 種 名	投資比率（％）
医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	15.86	ヘルスケア機器・サービス	2.16
エネルギー	14.00	商業・専門サービス	2.02
資本財	10.30	各種金融	2.02
素材	8.95	メディア	1.87
電気通信サービス	7.63	ソフトウェア・サービス	1.62
食品・飲料・タバコ	7.27	食品・生活必需品小売り	1.56
保険	6.99	家庭用品・パーソナル用品	0.99
公益事業	6.23	自動車・自動車部品	0.86
銀行	4.40	合計	94.73

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	94.73
合計	94.73

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

フコク日本債券マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第284回利付国債10年	日本	国債証券	640,000,000	106.85	683,857,000	106.56	682,022,400	1.7	2016年12月20日	9.78
2	第90回利付国債20年	日本	国債証券	380,000,000	113.07	429,669,800	112.22	426,436,000	2.2	2026年9月20日	6.11
3	第123回利付国債20年	日本	国債証券	390,000,000	109.23	426,008,100	108.22	422,073,600	2.1	2030年12月20日	6.05
4	第315回利付国債10年	日本	国債証券	380,000,000	104.81	398,293,200	104.53	397,214,000	1.2	2021年6月20日	5.69
5	第321回利付国債10年	日本	国債証券	370,000,000	102.08	377,724,400	102.13	377,895,800	1	2022年3月20日	5.42
6	第75回利付国債5年	日本	国債証券	370,000,000	101.10	374,087,000	101.04	373,877,600	1.1	2013年9月20日	5.36
7	第296回利付国債10年	日本	国債証券	320,000,000	107.37	343,584,000	107.05	342,588,800	1.5	2018年9月20日	4.91
8	第79回利付国債5年	日本	国債証券	270,000,000	100.85	272,297,700	100.78	272,108,700	0.7	2013年12月20日	3.90
9	第135回利付国債20年	日本	国債証券	250,000,000	100.72	251,801,500	100.88	252,217,500	1.7	2032年3月20日	3.62
10	第75回利付国債20年	日本	国債証券	180,000,000	112.43	202,374,000	111.75	201,164,400	2.1	2025年3月20日	2.88
11	第33回利付国債30年	日本	国債証券	170,000,000	104.24	177,210,900	102.67	174,545,800	2	2040年9月20日	2.50
12	第4回利付国債40年	日本	国債証券	150,000,000	105.51	158,266,500	102.89	154,345,500	2.2	2051年3月20日	2.21
13	第305回利付国債10年	日本	国債証券	140,000,000	106.08	148,517,000	105.92	148,297,800	1.3	2019年12月20日	2.13
14	第105回利付国債20年	日本	国債証券	130,000,000	110.69	143,897,000	109.60	142,481,300	2.1	2028年9月20日	2.04
15	第112回利付国債20年	日本	国債証券	120,000,000	110.17	132,213,600	109.07	130,886,400	2.1	2029年6月20日	1.88
16	第299回利付国債10年	日本	国債証券	120,000,000	105.88	127,060,800	105.93	127,125,600	1.3	2019年3月20日	1.82
17	第25回小田急電鉄無担保社債	日本	社債券	100,000,000	115.03	115,035,000	114.61	114,617,000	3	2018年8月24日	1.64
18	第7回みずほコーポレート銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	109.96	109,964,000	109.67	109,672,000	2.5	2019年6月3日	1.57
19	第6回りそな銀行(劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	106.24	106,244,000	105.98	105,988,000	2.084	2020年3月4日	1.52
20	第4回みずほ銀行(劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	104.06	104,069,000	104.02	104,024,000	1.81	2016年1月29日	1.49
21	第8回りそな銀行(劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	103.80	103,800,000	103.69	103,698,000	1.878	2021年6月1日	1.49
22	第11回住友信託銀行(劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	103.60	103,600,000	103.26	103,269,000	1.559	2020年7月23日	1.48
23	第15回清水建設無担保社債	日本	社債券	100,000,000	103.22	103,224,000	103.10	103,107,000	1.18	2017年12月1日	1.48
24	第11回パナソニック無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102.51	102,515,000	102.61	102,610,000	1.081	2018年3月20日	1.47
25	第15回野村ホールディングス無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102.42	102,425,000	102.32	102,325,000	2.01	2014年6月13日	1.47
26	第61回アコム無担保社債	日本	社債券	100,000,000	101.70	101,706,000	101.73	101,730,000	2.62	2015年3月6日	1.46
27	第54回日産自動車無担保社債	日本	社債券	100,000,000	101.70	101,702,000	101.61	101,619,000	0.871	2016年4月28日	1.46
28	第2回三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	日本	社債券	100,000,000	101.29	101,295,000	101.52	101,521,000	0.97	2015年9月2日	1.46
29	第3回野村證券無担保社債(劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	100.98	100,981,000	101.25	101,250,000	2.28	2018年3月26日	1.45
30	第143回オリックス無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100.97	100,970,000	101.23	101,230,000	1.05	2015年11月25日	1.45

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	67.74
	社債券	30.89
合計		98.63

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田外国債券マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	ドイツ	国債証券	1,575,000	10,720.96	192,448,521	10,755.44	193,598,504	1.5	2016年4月15日	7.00
2	US TREASURY N/B 0.875%	アメリカ	国債証券	1,700,000	7,875.49	133,883,383	7,969.30	135,478,152	0.875	2016年12月31日	4.90
3	US TREASURY N/B 0.75%	アメリカ	国債証券	1,395,000	7,908.84	110,328,377	7,904.82	110,272,330	0.75	2013年9月15日	3.99
4	SWEDISH GOVRNMNT 5%	スウェーデン	国債証券	6,570,000	1,513.14	99,413,367	1,518.72	99,780,014	5	2020年12月1日	3.61
5	US TREASURY N/B 1%	アメリカ	国債証券	1,095,000	7,917.37	86,695,289	8,015.97	87,774,891	1	2016年10月31日	3.17
6	US TREASURY N/B 1.5%	アメリカ	国債証券	1,065,000	8,072.58	85,973,032	8,115.44	86,429,542	1.5	2019年3月31日	3.12
7	US TREASURY N/B 2.125%	アメリカ	国債証券	895,000	7,991.26	71,521,794	8,309.49	74,369,968	2.125	2021年8月15日	2.69
8	BTPS I/L 2.1%	イタリア	国債証券	725,000	9,304.75	70,705,984	9,255.76	70,641,330	2.1	2016年9月15日	2.55
9	SPANISH GOV'T 3.8%	スペイン	国債証券	755,000	9,424.74	71,156,808	9,180.03	69,309,294	3.8	2017年1月31日	2.50
10	US TREASURY N/B 3.5%	アメリカ	国債証券	755,000	8,426.77	63,622,186	9,176.85	69,285,270	3.5	2039年2月15日	2.50
11	US TREASURY N/B 0.125%	アメリカ	国債証券	880,000	7,846.18	69,046,416	7,849.56	69,076,136	0.125	2013年12月31日	2.50
12	US TREASURY N/B 1.875%	アメリカ	国債証券	820,000	8,210.55	67,326,559	8,324.23	68,258,696	1.875	2017年9月30日	2.47
13	BTPS 3.75%	イタリア	国債証券	725,000	9,314.76	67,532,044	8,750.29	63,439,625	3.75	2021年3月1日	2.29
14	CANADA-GOV'T 2.75%	カナダ	国債証券	730,000	8,359.34	61,023,241	8,364.09	61,057,908	2.75	2016年9月1日	2.21
15	EFSF 3.375%	国際機関	特殊債券	515,000	10,187.67	52,466,533	10,850.83	55,881,803	3.375	2021年7月5日	2.02
16	KFW 5.5%	ドイツ	特殊債券	535,000	8,248.56	44,129,817	8,369.91	44,779,039	5.5	2014年6月5日	1.62
17	SPANISH GOV'T 5.85%	スペイン	国債証券	440,000	10,276.61	45,217,125	9,391.47	41,322,468	5.85	2022年1月31日	1.49
18	WELLCOME TRST FI 4.75%	イギリス	社債券	265,000	13,988.32	37,069,058	14,872.05	39,410,954	4.75	2021年5月28日	1.42
19	BTPS 3.75%	イタリア	国債証券	405,000	10,013.96	40,556,546	9,684.52	39,222,318	3.75	2016年8月1日	1.42
20	DENMARK - BULLET 4%	デンマーク	国債証券	2,500,000	1,533.57	38,339,400	1,568.16	39,204,000	4	2017年11月15日	1.42
21	US TREASURY N/B 3.125%	アメリカ	国債証券	460,000	8,008.88	36,840,876	8,521.95	39,201,011	3.125	2041年11月15日	1.42
22	EFSF 3.875%	国際機関	特殊債券	315,000	10,946.67	34,482,035	11,184.20	35,230,255	3.875	2032年3月30日	1.27
23	FRANCE O.A.T. 4.25%	フランス	国債証券	300,000	10,962.94	32,888,829	11,625.75	34,877,264	4.25	2023年10月25日	1.26
24	MEXICAN BONOS 8%	メキシコ	国債証券	4,980,000	668.29	33,281,194	696.26	34,674,180	8	2020年6月11日	1.25
25	US TREASURY N/B 5.5%	アメリカ	国債証券	290,000	11,374.08	32,984,842	11,365.68	32,960,480	5.5	2028年8月15日	1.19
26	CANADA-GOV'T 4%	カナダ	国債証券	360,000	8,806.22	31,702,424	8,879.04	31,964,569	4	2017年6月1日	1.16
27	KOMMUNALBANKEN 2.375%	ノルウェー	特殊債券	370,000	8,152.39	30,163,850	8,245.53	30,508,472	2.375	2016年1月19日	1.10
28	BUNDESABL-162 0.75%	ドイツ	国債証券	300,000	9,714.32	29,142,960	10,019.86	30,059,587	0.75	2017年2月24日	1.09
29	KFW 1.375%	ドイツ	特殊債券	370,000	7,957.07	29,441,162	8,029.77	29,710,171	1.375	2015年8月4日	1.07
30	OESTER KONTROLBK 3.5%	オーストリア	特殊債券	281,000	10,319.79	28,998,636	10,341.43	29,059,430	3.5	2014年4月28日	1.05

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率 (%)
外国	国債証券	76.10
	特殊債券	12.70
	社債券	7.70
合計		96.50

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

明治安田外国債券マザーファンド

種類	売建 /買建	通貨	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	買建	ドル	3,780,000.00	296,071,123	296,881,200	10.73
	買建	ユーロ	1,695,000.00	164,737,039	166,686,300	6.02
	買建	ノルウェークローネ	4,246,910.50	55,958,446	57,205,884	2.07
	買建	ポンド	205,000.00	25,196,960	25,417,950	0.92
	買建	ポーランドズロチ	980,000.00	22,710,520	22,775,200	0.82
	買建	スイスフラン	125,000.00	9,996,250	10,241,250	0.37
	売建	ノルウェークローネ	420,000.00	5,653,410	5,657,400	0.20
	売建	メキシコペソ	1,880,000.00	10,979,200	10,979,200	0.40
	売建	デンマーククローネ	1,270,000.00	16,392,779	16,776,700	0.61
	売建	ポンド	265,000.00	32,247,850	32,857,350	1.19
	売建	オーストラリアドル	450,000.00	36,957,450	36,130,500	1.31
	売建	カナダドル	500,000.00	39,415,665	39,480,000	1.43
	売建	スウェーデンクローナ	9,806,760.00	114,067,887	114,935,227	4.15
	売建	ドル	1,602,228.00	125,757,206	125,838,987	4.55
	売建	ユーロ	1,370,000.00	133,446,223	134,725,800	4.87

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

フコク株25大河

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	783,026,234	783,026,234	9,788	9,788
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	794,036,616	794,036,616	9,925	9,925
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	817,391,864	818,896,787	10,110	10,129
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	932,815,057	934,478,957	10,505	10,524
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	961,064,499	962,712,805	10,919	10,938
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	1,164,417,413	1,166,301,266	11,668	11,687
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	1,140,110,150	1,142,106,709	10,814	10,833
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	1,046,122,220	1,048,234,002	9,907	9,927
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	1,095,217,738	1,097,378,302	10,138	10,158
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	1,156,143,487	1,158,411,054	10,197	10,217
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	1,178,258,707	1,180,589,713	10,109	10,129

		純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成23年	8月末	1,136,064,163	9,931
	9月末	1,133,408,044	9,873
	10月末	1,146,569,118	9,997
	11月末	1,140,199,413	9,839
	12月末	1,148,780,734	9,912
平成24年	1月末	1,159,305,280	9,993
	2月末	1,192,293,226	10,304
	3月末	1,202,548,115	10,370
	4月末	1,194,980,727	10,296
	5月末	1,166,512,591	10,010
	6月末	1,180,082,967	10,127
	7月末	1,180,403,914	10,099
	8月末	1,181,932,014	10,102

フコク株50大河

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末(平成14年7月15日)	769,267,548	769,267,548	9,616	9,616
第2期計算期間末(平成15年7月15日)	776,535,814	776,535,814	9,690	9,690
第3期計算期間末(平成16年7月15日)	845,676,660	847,189,348	10,410	10,429
第4期計算期間末(平成17年7月15日)	1,039,385,737	1,041,186,219	10,869	10,888
第5期計算期間末(平成18年7月18日)	1,199,245,997	1,201,118,650	12,085	12,104
第6期計算期間末(平成19年7月17日)	1,755,485,249	1,757,959,313	13,577	13,596
第7期計算期間末(平成20年7月15日)	1,642,473,582	1,645,227,458	11,462	11,481
第8期計算期間末(平成21年7月15日)	1,413,856,138	1,416,833,898	9,496	9,516
第9期計算期間末(平成22年7月15日)	1,519,688,272	1,522,826,350	9,685	9,705
第10期計算期間末(平成23年7月15日)	1,595,998,027	1,599,259,683	9,786	9,806
第11期計算期間末(平成24年7月17日)	1,580,252,168	1,583,624,540	9,372	9,392

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)
平成23年 8月末	1,522,509,175	9,232
9月末	1,508,349,725	9,125
10月末	1,543,144,317	9,317
11月末	1,511,007,390	9,063
12月末	1,529,667,815	9,134
平成24年 1月末	1,560,093,624	9,272
2月末	1,653,430,544	9,811
3月末	1,690,275,238	9,956
4月末	1,657,473,406	9,764
5月末	1,564,212,162	9,222
6月末	1,607,688,482	9,456
7月末	1,586,279,463	9,362
8月末	1,593,098,899	9,350

フコク株75大河

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	747,250,065	747,250,065	9,341	9,341
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	742,521,264	742,521,264	9,282	9,282
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	833,083,283	834,579,958	10,357	10,376
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	939,000,142	940,613,300	10,886	10,905
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	1,132,017,264	1,133,686,275	12,712	12,731
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	1,518,666,608	1,520,570,527	15,067	15,086
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	1,216,639,392	1,216,639,392	11,550	11,550
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	947,059,603	949,247,106	8,659	8,679
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	1,017,497,237	1,019,792,924	8,864	8,884
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	1,068,411,211	1,070,781,232	9,016	9,036
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	1,018,118,767	1,020,547,798	8,383	8,403

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成23年 8月末	981,904,154	8,236
9月末	965,376,767	8,086
10月末	1,001,095,933	8,368
11月末	957,456,138	8,035
12月末	969,946,867	8,118
平成24年 1月末	993,482,635	8,296
2月末	1,075,660,579	8,973
3月末	1,106,173,923	9,172
4月末	1,074,906,556	8,912
5月末	992,807,840	8,199
6月末	1,033,385,662	8,499
7月末	1,021,633,489	8,384
8月末	1,017,826,336	8,365

【分配の推移】

フコク株25大河

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	20
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20

フコク株50大河

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	20
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20

フコク株75大河

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	0
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20

【収益率の推移】

フコク株25大河

	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	2.12
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	1.40
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	2.06
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	4.09
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	4.12
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	7.03
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	7.16
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	8.20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.53
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	0.78
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	0.67

フコク株50大河

	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	3.84
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0.77
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	7.63
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	4.59
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	11.36
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	12.50
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	15.44
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	16.98
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	1.25
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	4.03

フコク株75大河

計算期	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	6.59
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0.63
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	11.79
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	5.29
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	16.95
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	18.68
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	23.34
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	24.86
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.60
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	1.94
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	6.80

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

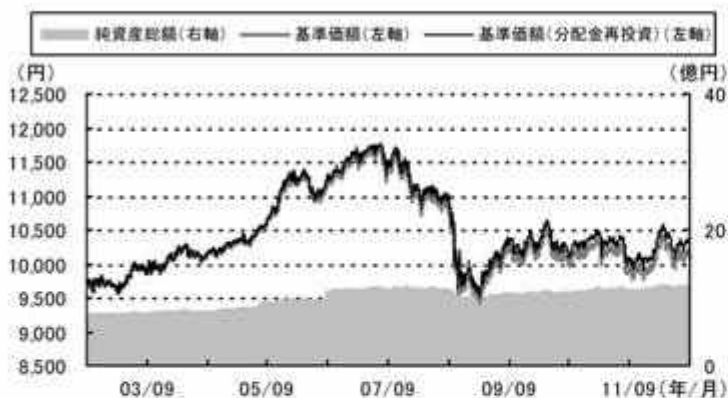
<参考情報>

以下の事項は交付目録見書の運用実績に記載されているものです。

◆フコク株25大河

2012年8月31日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	20円
設定来累計	180円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	10,102円
純資産総額	1,181百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	14.62
明治安田アメリカ株式マザーファンド	5.98
明治安田欧州株式マザーファンド	4.00
フコク日本債券マザーファンド	67.36
明治安田外国債券マザーファンド	5.04
その他の資産	3.01
合計（純資産総額）	100.00

【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第284回利付国債 10年	1.700	2016年12月20日	国債	9.78
2 第90回利付国債 20年	2.200	2026年9月20日	国債	6.11
3 第123回利付国債 20年	2.100	2030年12月20日	国債	6.05
4 第315回利付国債 10年	1.200	2021年6月20日	国債	5.69
5 第321回利付国債 10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.42

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率 (%)
1 DEUTSCHLAND VL 1.5%	1.500	2016年4月15日	EUR	ドイツ	国債	7.00
2 US TREASURY NB 0.875%	0.875	2016年12月31日	USD	アメリカ	国債	4.90
3 US TREASURY NB 0.75%	0.750	2013年9月15日	USD	アメリカ	国債	3.99
4 SWEDISH GOVERNMENT 5%	5.000	2020年12月1日	CHF	スウェーデン	国債	3.61
5 US TREASURY NB 1%	1.000	2016年10月31日	USD	アメリカ	国債	3.17

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.62
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.10
3 キヤノン	電気機器	3.03
4 日本電信電話	情報・通信業	3.01
5 東日本旅客鉄道	陸運業	2.91

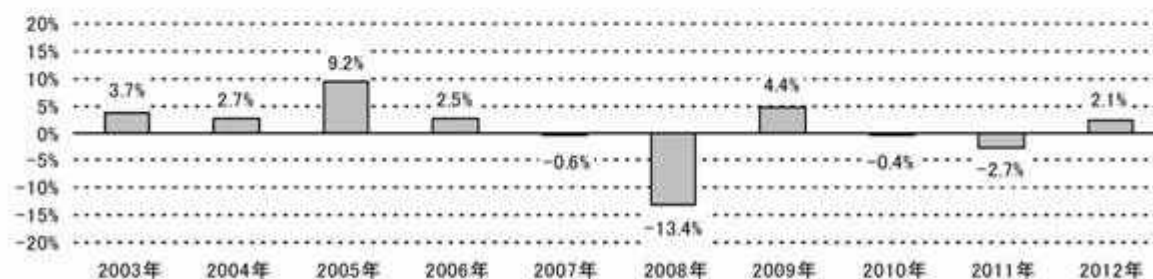
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア・ソフトウェア	5.07
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.36
3 INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.98
4 CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.92
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.73

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 ROOHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	製薬・バイオテクノロジー・医薬品	3.87
2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.85
3 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.82
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.80
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	製薬・バイオテクノロジー・医薬品	3.78

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

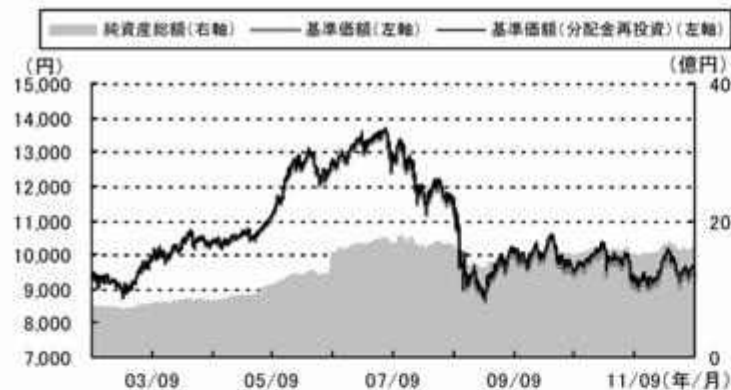
※2012年は8月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆フコク株50大河

2012年8月31日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	20円
設定来累計	180円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	9,350円
純資産総額	1,593百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	34.14
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.07
明治安田欧州株式マザーファンド	6.10
フコク日本債券マザーファンド	42.52
明治安田外国債券マザーファンド	5.15
その他の資産	3.03
合計（純資産総額）	100.00

【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第284回利付国債 10年	1.700	2016年12月20日	国債	9.78
2 第90回利付国債 20年	2.200	2028年9月20日	国債	6.11
3 第123回利付国債 20年	2.100	2030年12月20日	国債	6.05
4 第315回利付国債 10年	1.200	2021年6月20日	国債	5.69
5 第321回利付国債 10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.42

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率 (%)
1 DEUTSCHLAND VL 15%	1.500	2016年4月15日	EUR	ドイツ	国債	7.00
2 US TREASURY N/B 0.875%	0.875	2016年12月31日	USD	アメリカ	国債	4.90
3 US TREASURY N/B 0.75%	0.750	2013年9月15日	USD	アメリカ	国債	3.99
4 SWEDISH GOVERNMENT 5%	5.000	2020年12月1日	CHF	スウェーデン	国債	3.61
5 US TREASURY N/B 1%	1.000	2016年10月31日	USD	アメリカ	国債	3.17

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.62
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.10
3 キヤノン	電気機器	3.03
4 日本電信電話	情報・通信業	3.01
5 東日本旅客鉄道	陸運業	2.91

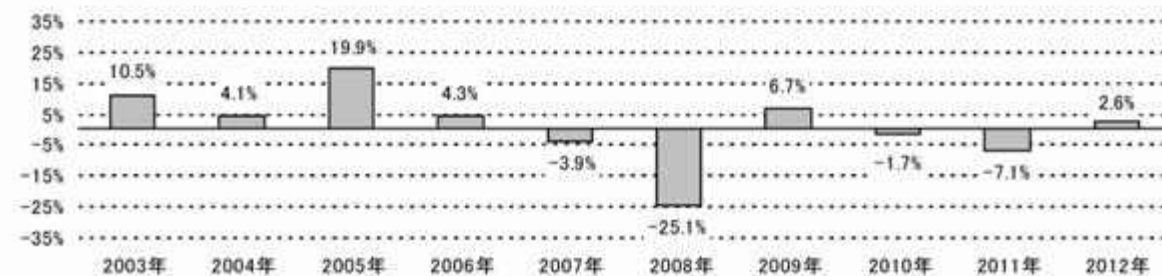
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよびソフトウェア	5.07
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.36
3 INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.98
4 CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.92
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.73

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.87
2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.85
3 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.82
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.80
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.78

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

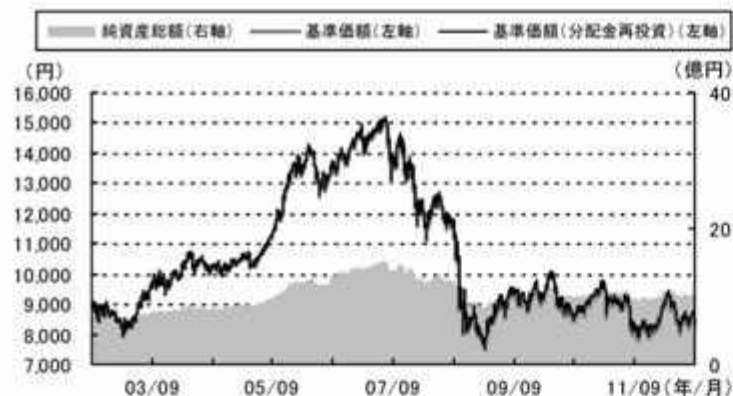
※2012年は8月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆フコク株75大河

2012年8月31日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	0円
設定来累計	160円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	8,365円
純資産総額	1,017百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	49.09
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.43
明治安田欧州株式マザーファンド	10.07
フコク日本債券マザーファンド	22.37
明治安田外国債券マザーファンド	0.00
その他の資産	3.04
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.62
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.10
3 キヤノン	電気機器	3.03
4 日本電信電話	情報・通信業	3.01
5 東日本旅客鉄道	陸運業	2.91

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよびソフトウェア	5.07
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.36
3 INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.98
4 CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.92
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.73

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ファーマセウティクス	3.87
2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.85
3 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.82
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.80
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ファーマセウティクス	3.78

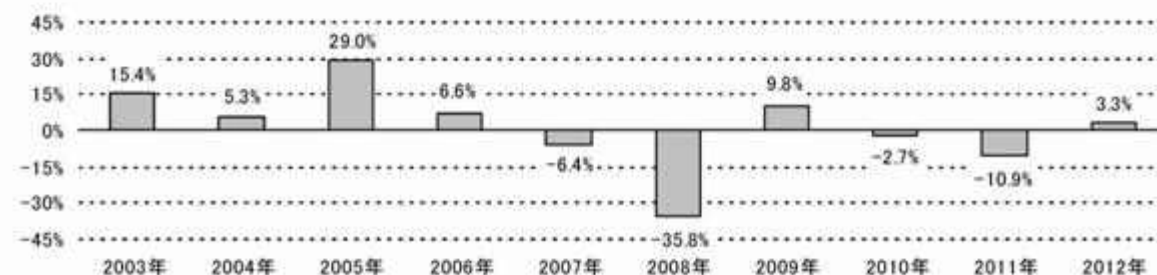
【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第284回利付国債10年	1.700	2016年12月20日	国債	9.78
2 第90回利付国債20年	2.200	2026年9月20日	国債	6.11
3 第123回利付国債20年	2.100	2030年12月20日	国債	6.05
4 第315回利付国債10年	1.200	2021年6月20日	国債	5.69
5 第321回利付国債10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.42

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率 (%)
1 DEUTSCHLAND VL 15%	1.500	2016年4月15日	EUR	ドイツ	国債	7.00
2 US TREASURY N/B 0.875%	0.875	2016年12月31日	USD	アメリカ	国債	4.90
3 US TREASURY N/B 0.75%	0.750	2013年9月15日	USD	アメリカ	国債	3.99
4 SWEDISH GOVERNMENT 5%	5.000	2020年12月1日	CHF	スウェーデン	国債	3.61
5 US TREASURY N/B 1%	1.000	2016年10月31日	USD	アメリカ	国債	3.17

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2012年は8月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

フコク株25大河

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	-	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	8,461,633	-
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	80,430,969	942,447
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	43,310,073	51,107,025
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	158,596,884	40,823,481
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	70,103,389	13,750,033
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	37,993,032	36,381,545
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	47,561,279	23,170,655
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	69,809,535	16,307,678
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	60,513,995	28,794,807

フコク株50大河

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	1,380,678	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	11,189,111	225,418
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	144,867,650	970,562
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	75,309,102	39,223,570
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	341,548,401	40,843,217
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	187,252,786	47,346,948
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	143,235,164	87,292,733
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	154,627,095	74,468,483
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	134,667,152	72,877,883
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	130,486,939	75,128,899

フコク株75大河

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	-	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	4,494,421	156,800
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	60,365,121	2,123,301
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	65,425,379	37,499,201
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	175,018,039	57,563,678
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	82,907,408	37,541,181
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	75,249,403	34,823,643
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	80,689,272	26,597,399
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	71,747,186	34,580,425
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	62,478,379	32,973,037

設定数量には、当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

(1) 申込受付

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

(2) 申込単位

1円以上1円単位とします。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額））を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつと、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

（1）解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（2）解約受付

解約申込は確定拠出年金制度によるものとします。

（3）解約単位

1口単位

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（5）信託財産留保額

ありません。

（6）解約代金支払

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

（7）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

組入資産の評価

資産の種類	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

1) 信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期

間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2) 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手續きに従います。

3) 関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外国債券マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

4) 運用に係る報告

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつ知っている受益者に交付します。

5) 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

6) 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

7) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めま

す。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【フコク株25大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,566,925	44,009,551
親投資信託受益証券	1,120,780,964	1,142,801,810
未収入金	-	117,004
未収利息	71	72
流動資産合計	1,164,347,960	1,186,928,437
資産合計	1,164,347,960	1,186,928,437
負債の部		
流動負債		
未払金	126	-
未払収益分配金	2,267,567	2,331,006
未払解約金	-	115,227
未払受託者報酬	413,921	433,920
未払委託者報酬	5,499,274	5,764,850
その他未払費用	23,585	24,727
流動負債合計	8,204,473	8,669,730
負債合計	8,204,473	8,669,730
純資産の部		
元本等		
元本	1,133,783,930	1,165,503,118
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,359,557	12,755,589
（分配準備積立金）	157,472,112	159,156,449
元本等合計	1,156,143,487	1,178,258,707
純資産合計	1,156,143,487	1,178,258,707
負債純資産合計	1,164,347,960	1,186,928,437

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期 (自平成22年7月16日 至平成23年7月15日)	第11期 (自平成23年7月16日 至平成24年7月17日)
営業収益		
受取利息	21,028	22,720
有価証券売買等損益	20,424,827	5,162,744
その他収益	-	78
営業収益合計	20,445,855	5,185,542
営業費用		
受託者報酬	827,276	857,134
委託者報酬	10,990,915	11,387,488
その他費用	47,264	48,852
営業費用合計	11,865,455	12,293,474
営業利益又は営業損失()	8,580,400	7,107,932
経常利益又は経常損失()	8,580,400	7,107,932
当期純利益又は当期純損失()	8,580,400	7,107,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	29,090	494,317
期首剰余金又は期首欠損金()	14,935,665	22,359,557
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,367,138	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,367,138	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	226,989	659,347
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	226,989	544,449
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	114,898
分配金	2,267,567	2,331,006
期末剰余金又は期末欠損金()	22,359,557	12,755,589

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年7月16日から平成24年7月17日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,133,783,930口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,165,503,118口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0197円 （10,000口当たり純資産額）（10,197円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0109円 （10,000口当たり純資産額）（10,109円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日）			第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		2,572,305円	支払金額		2,563,637円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額212,698,693円 (10,000口当たり1,875円98銭)のうち、2,267,567円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額224,302,056円 (10,000口当たり1,924円48銭)のうち、2,331,006円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	8,099,581円	配当等収益額（費用控除後）	A	7,895,381円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	52,959,014円	収益調整金額	C	62,814,601円
分配準備積立金額	D	151,640,098円	分配準備積立金額	D	153,592,074円
分配対象額（A + B + C + D）	E	212,698,693円	分配対象額（A + B + C + D）	E	224,302,056円
期末受益権口数	F	1,133,783,930口	期末受益権口数	F	1,165,503,118口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,875円 98銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,924円 48銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,267,567円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,331,006円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第10期 （自 平成22年7月16日 至 平成23年7月15日）	第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)

該当事項はございません。

第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
期首元本額	1,080,282,073円	1,133,783,930円
期中追加設定元本額	69,809,535円	60,513,995円
期中一部解約元本額	16,307,678円	28,794,807円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託 受益証券	19,535,047	5,168,662
合計	19,535,047	5,168,662

3. デリバティブ取引関係

第10期（平成23年 7月15日現在）

該当事項はございません。

第11期（平成24年 7月17日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年 7月17日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成24年 7月17日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	239,287,353	173,866,190	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	86,976,278	71,364,036	
	明治安田欧州株式マザーファンド	52,287,971	47,670,943	
	フコク日本債券マザーファンド	656,030,170	790,581,957	
	明治安田外国債券マザーファンド	34,199,299	59,318,684	
合計		1,068,781,071	1,142,801,810	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,081,271	61,065,763
親投資信託受益証券	1,547,954,034	1,532,661,974
未収利息	100	100
流動資産合計	1,609,035,405	1,593,727,837
資産合計	1,609,035,405	1,593,727,837
負債の部		
流動負債		
未払金	418	-
未払収益分配金	3,261,656	3,372,372
未払解約金	35,925	58,631
未払受託者報酬	575,817	593,867
未払委託者報酬	9,130,714	9,416,924
その他未払費用	32,848	33,875
流動負債合計	13,037,378	13,475,669
負債合計	13,037,378	13,475,669
純資産の部		
元本等		
元本	1,630,828,325	1,686,186,365
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,830,298	105,934,197
（分配準備積立金）	326,704,933	320,518,979
元本等合計	1,595,998,027	1,580,252,168
純資産合計	1,595,998,027	1,580,252,168
負債純資産合計	1,609,035,405	1,593,727,837

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期 (自平成22年7月16日 至平成23年7月15日)	第11期 (自平成23年7月16日 至平成24年7月17日)
営業収益		
受取利息	29,823	31,300
有価証券売買等損益	38,437,346	44,549,129
その他収益	-	47
営業収益合計	38,467,169	44,517,782
営業費用		
受託者報酬	1,152,109	1,159,493
委託者報酬	18,269,009	18,386,144
その他費用	66,134	66,137
営業費用合計	19,487,252	19,611,774
営業利益又は営業損失()	18,979,917	64,129,556
経常利益又は経常損失()	18,979,917	64,129,556
当期純利益又は当期純損失()	18,979,917	64,129,556
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	186,224	2,923,518
期首剰余金又は期首欠損金()	49,350,784	34,830,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,272,129	1,769,473
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,272,129	1,769,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,283,680	8,294,962
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,283,680	8,294,962
分配金	3,261,656	3,372,372
期末剰余金又は期末欠損金()	34,830,298	105,934,197

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年7月16日から平成24年7月17日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,630,828,325口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,686,186,365口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 34,830,298円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 105,934,197円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9786円 （10,000口当たり純資産額）（9,786円）	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9372円 （10,000口当たり純資産額）（9,372円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日）			第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		4,079,156円	支払金額		3,886,296円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額585,244,722円 (10,000口当たり3,588円61銭)のうち、3,261,656円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額613,448,568円 (10,000口当たり3,638円06銭)のうち、3,372,372円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	14,109,584円	配当等収益額（費用控除後）	A	11,504,192円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	255,278,133円	収益調整金額	C	289,557,217円
分配準備積立金額	D	315,857,005円	分配準備積立金額	D	312,387,159円
分配対象額（A + B + C + D）	E	585,244,722円	分配対象額（A + B + C + D）	E	613,448,568円
期末受益権口数	F	1,630,828,325口	期末受益権口数	F	1,686,186,365口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,588円 61銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,638円 06銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,261,656円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,372,372円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第10期 （自 平成22年7月16日 至 平成23年7月15日）	第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)

該当事項はございません。

第11期(自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
期首元本額	1,569,039,056円	1,630,828,325円
期中追加設定元本額	134,667,152円	130,486,939円
期中一部解約元本額	72,877,883円	75,128,899円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	34,741,909	44,610,826
合計	34,741,909	44,610,826

3. デリバティブ取引関係

第10期（平成23年7月15日現在）

該当事項はございません。

第11期（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年7月17日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	745,299,015	541,534,264	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	174,115,117	142,861,453	
	明治安田欧州株式マザーファンド	103,395,923	94,266,062	
	フコク日本債券マザーファンド	558,285,545	672,789,910	
	明治安田外国債券マザーファンド	46,820,574	81,210,285	
合計		1,627,916,174	1,532,661,974	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,223,022	40,703,893
親投資信託受益証券	1,036,107,788	987,429,719
未収入金	384,747	17,420
未収利息	69	66
流動資産合計	1,078,715,626	1,028,151,098
資産合計	1,078,715,626	1,028,151,098
負債の部		
流動負債		
未払金	302	-
未払収益分配金	2,370,021	2,429,031
未払解約金	385,848	140,753
未払受託者報酬	442,719	437,695
未払委託者報酬	7,083,450	7,003,024
その他未払費用	22,075	21,828
流動負債合計	10,304,415	10,032,331
負債合計	10,304,415	10,032,331
純資産の部		
元本等		
元本	1,185,010,601	1,214,515,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	116,599,390	196,397,176
（分配準備積立金）	401,152,312	395,059,695
元本等合計	1,068,411,211	1,018,118,767
純資産合計	1,068,411,211	1,018,118,767
負債純資産合計	1,078,715,626	1,028,151,098

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日）	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）
営業収益		
受取利息	20,140	20,372
有価証券売買等損益	33,901,102	58,811,363
その他収益	-	114
営業収益合計	33,921,242	58,790,877
営業費用		
受託者報酬	879,703	853,272
委託者報酬	14,075,229	13,652,221
その他費用	44,174	42,548
営業費用合計	14,999,106	14,548,041
営業利益又は営業損失（ ）	18,922,136	73,338,918
経常利益又は経常損失（ ）	18,922,136	73,338,918
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,922,136	73,338,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	129,471	2,324,787
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	130,346,603	116,599,390
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,913,188	3,293,544
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,913,188	3,293,544
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,847,561	9,648,168
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,847,561	9,648,168
分配金	2,370,021	2,429,031
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	116,599,390	196,397,176

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年7月16日から平成24年7月17日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 （平成23年7月15日現在）	第11期 （平成24年7月17日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,185,010,601口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,214,515,943口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 116,599,390円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 196,397,176円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9016円 （10,000口当たり純資産額）（9,016円）	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8383円 （10,000口当たり純資産額）（8,383円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日）			第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		2,957,743円	支払金額		2,626,113円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額589,767,890円 (10,000口当たり4,976円88銭)のうち、2,370,021円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額609,371,000円 (10,000口当たり5,017円38銭)のうち、2,429,031円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	10,893,427円	配当等収益額（費用控除後）	A	7,234,927円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	186,245,557円	収益調整金額	C	211,882,274円
分配準備積立金額	D	392,628,906円	分配準備積立金額	D	390,253,799円
分配対象額（A + B + C + D）	E	589,767,890円	分配対象額（A + B + C + D）	E	609,371,000円
期末受益権口数	F	1,185,010,601口	期末受益権口数	F	1,214,515,943口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	4,976円 88銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,017円 38銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,370,021円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,429,031円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第10期 （自 平成22年7月16日 至 平成23年7月15日）	第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)

該当事項はございませぬ。

第11期(自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
期首元本額	1,147,843,840円	1,185,010,601円
期中追加設定元本額	71,747,186円	62,478,379円
期中一部解約元本額	34,580,425円	32,973,037円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第10期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 7月15日)	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	32,249,570	59,677,530
合計	32,249,570	59,677,530

3. デリバティブ取引関係

第10期（平成23年7月15日現在）

該当事項はございません。

第11期（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（平成24年7月17日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	687,988,281	499,892,284	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	193,514,590	158,778,721	
	明治安田欧州株式マザーファンド	108,094,710	98,549,947	
	フコク日本債券マザーファンド	191,028,767	230,208,767	
合計		1,180,626,348	987,429,719	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年7月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,164,275	
株式	4,496,992,200	
未収入金	72,572,317	
未収配当金	4,768,900	
未収利息	33	
流動資産合計	4,594,497,725	
資産合計	4,594,497,725	
負債の部		
流動負債		
未払金	71,974,867	
流動負債合計	71,974,867	
負債合計	71,974,867	
純資産の部		
元本等		
元本	6,224,650,343	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,702,127,485	
元本等合計	4,522,522,858	
純資産合計	4,522,522,858	
負債純資産合計	4,594,497,725	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年7月17日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成23年7月16日から平成24年7月17日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

(平成24年7月17日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）の元本状況	
期首（平成23年7月16日）の元本額	6,049,298,045円
対象期間中の追加設定元本額	353,450,712円
対象期間中の一部解約元本額	178,098,414円
平成24年7月17日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,578,606,398円
フコク株25大河	239,287,353円
フコク株50大河	745,299,015円
フコク株75大河	687,988,281円
フコク日本株式私募ファンド	1,872,262,843円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	51,848,920円
大河25V A 適格機関投資家専用	15,912,319円
大河50V A 適格機関投資家専用	21,931,381円
大河75V A 適格機関投資家専用	11,513,833円
計	6,224,650,343円
2. 元本の欠損	1,702,127,485円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7266円
(10,000口当たり純資産額)	(7,266円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年7月17日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大林組	203,000	361	73,283,000	
	日本ハム	30,000	1,068	32,040,000	
	サッポロホールディングス	167,000	259	43,253,000	
	味の素	30,000	1,104	33,120,000	
	東洋水産	18,000	2,079	37,422,000	
	日本たばこ産業	18,400	2,418	44,491,200	
	東レ	34,000	514	17,476,000	
	旭化成	157,000	421	66,097,000	
	三菱瓦斯化学	72,000	439	31,608,000	
	積水化学工業	104,000	713	74,152,000	
	日本ゼオン	96,000	615	59,040,000	
	花王	25,100	2,202	55,270,200	
	D I C	358,000	134	47,972,000	
	武田薬品工業	16,000	3,660	58,560,000	
	アステラス製薬	16,400	3,715	60,926,000	
	塩野義製薬	47,000	1,168	54,896,000	
	田辺三菱製薬	47,700	1,199	57,192,300	
	日医工	10,400	1,781	18,522,400	
	沢井製薬	3,200	8,620	27,584,000	
	住友ゴム工業	39,100	948	37,066,800	
	東海ゴム工業	31,600	809	25,564,400	
	新日本製鐵	461,000	157	72,377,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	11,100	2,483	27,561,300	
	L I X I Lグループ	16,500	1,748	28,842,000	
	リンナイ	4,700	5,100	23,970,000	
	ツガミ	20,000	505	10,100,000	
	アマダ	134,000	423	56,682,000	
	小松製作所	48,800	1,726	84,228,800	
	クボタ	72,000	727	52,344,000	
	荏原製作所	58,000	299	17,342,000	
	ミネベア	62,000	280	17,360,000	
	日立製作所	253,000	456	115,368,000	
	三菱電機	91,000	602	54,782,000	
	日本電産	7,700	6,010	46,277,000	
	セイコーエプソン	23,400	627	14,671,800	

	パナソニック	68,300	540	36,882,000	
	T D K	22,400	2,901	64,982,400	
	パイオニア	82,600	238	19,658,800	
	ホシデン	34,500	461	15,904,500	
	キヤノン	52,200	2,878	150,231,600	
	リコー	117,000	562	65,754,000	
	東京エレクトロン	16,300	3,490	56,887,000	
	日産自動車	35,200	700	24,640,000	
	トヨタ自動車	45,400	2,989	135,700,600	
	日信工業	24,600	1,001	24,624,600	
	N O K	22,800	1,498	34,154,400	
	アイシン精機	27,300	2,367	64,619,100	
	本田技研工業	56,100	2,468	138,454,800	
	富士重工業	140,000	604	84,560,000	
	H O Y A	32,300	1,720	55,556,000	
	ビジョン	9,000	3,490	31,410,000	
	電源開発	21,000	2,048	43,008,000	
	東日本旅客鉄道	24,900	5,060	125,994,000	
	ヤマトホールディングス	29,600	1,279	37,858,400	
	日立物流	19,600	1,440	28,224,000	
	日本郵船	106,000	179	18,974,000	
	ヤフー	2,324	26,350	61,237,400	
	ネットワンシステムズ	32,800	1,156	37,916,800	
	日本電信電話	37,300	3,695	137,823,500	
	K D D I	79	533,000	42,107,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	336	241,800	81,244,800	
	カブコン	28,700	1,523	43,710,100	
	三井物産	95,400	1,179	112,476,600	
	住友商事	117,600	1,112	130,771,200	
	セブン&アイ・ホールディングス	36,300	2,535	92,020,500	
	ドン・キホーテ	12,300	2,704	33,259,200	
	しまむら	6,600	9,550	63,030,000	
	ヤマダ電機	10,990	3,640	40,003,600	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	390,300	377	147,143,100	
	三井住友フィナンシャルグループ	20,500	2,523	51,721,500	
	横浜銀行	89,000	369	32,841,000	
	静岡銀行	71,000	840	59,640,000	
	セブン銀行	130,000	203	26,390,000	
	みずほフィナンシャルグループ	570,700	128	73,049,600	

	ソニーフィナンシャルホールディングス	19,500	1,251	24,394,500	
	第一生命保険	185	81,200	15,022,000	
	東京海上ホールディングス	33,600	1,877	63,067,200	
	イオンクレジットサービス	33,500	1,446	48,441,000	
	オリックス	7,960	7,320	58,267,200	
	三井不動産	74,000	1,489	110,186,000	
	三菱地所	54,000	1,402	75,708,000	
小計		5,649,174		4,496,992,200	
合計				4,496,992,200	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式81銘柄	99.4%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(平成24年7月17日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年7月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		281,022
コール・ローン		3,571,694
株式		1,035,151,235
投資証券		17,302,737
未収入金		2,104,325
未収配当金		1,295,647
未収利息		5
流動資産合計		1,059,144,621
資産合計		1,059,144,621
負債の部		
流動負債		
未払解約金		22,779
流動負債合計		22,779
負債合計		22,779
純資産の部		
元本等		
元本		1,290,835,886
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		231,714,044
元本等合計		1,059,121,842
純資産合計		1,059,121,842
負債純資産合計		1,059,144,621

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年7月17日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年4月21日から平成25年4月22日までとなっております。</p>
5. 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年7月17日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成23年7月16日 至 平成24年7月17日)の元本状況	
期首(平成23年7月16日)の元本額	1,364,271,044円
対象期間中の追加設定元本額	122,495,005円
対象期間中の一部解約元本額	195,930,163円
平成24年7月17日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	229,694,555円
明治安田ライフプランファンド20	46,752,651円
明治安田ライフプランファンド50	142,106,979円
明治安田ライフプランファンド70	121,365,954円
フコク株25大河	86,976,278円
フコク株50大河	174,115,117円
フコク株75大河	193,514,590円
楽天資産形成ファンド	140,698,583円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	35,464,685円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	32,192,122円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	54,164,451円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	19,661,280円
大河25VA 適格機関投資家専用	5,772,394円
大河50VA 適格機関投資家専用	5,223,731円
大河75VA 適格機関投資家専用	3,132,516円
計	1,290,835,886円
2. 元本の欠損	231,714,044円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8205円
(10,000口当たり純資産額)	(8,205円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年7月17日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	240	215.99	51,837.60	
	ABBOTT LABORATORIES	1,600	65.48	104,768.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,450	184.79	267,945.50	
	ADOBE SYSTEMS INC	830	30.40	25,232.00	
	AIRGAS INC	150	82.05	12,307.50	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	310	79.45	24,629.50	
	ALLERGAN INC	210	89.59	18,813.90	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	1,120	47.57	53,278.40	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	300	54.48	16,344.00	
	AMGEN INC	655	77.27	50,611.85	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,740	58.64	102,033.60	
	AFLAC INC	1,360	43.20	58,752.00	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	270	97.50	26,325.00	
	APOLLO GROUP INC-CL A	580	31.95	18,531.00	
	APACHE CORP	580	83.37	48,354.60	
	COMCAST CORP-CLASS A	2,480	31.83	78,938.40	
	APPLE INC	1,090	606.95	661,575.50	
	BMC SOFTWARE INC	520	39.32	20,446.40	
	BALL CORP	1,070	41.00	43,870.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,830	83.98	153,683.40	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	990	54.75	54,202.50	
	BED BATH & BEYOND INC	600	60.68	36,408.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,710	45.27	167,951.70	
	YUM! BRANDS INC	550	64.04	35,222.00	
	BOEING CO/THE	520	72.97	37,944.40	
	BORGWARNER INC	550	63.54	34,947.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,720	35.43	60,939.60	
	ONEOK INC	800	43.41	34,728.00	
	SEMPRA ENERGY	320	68.66	21,971.20	
	FEDEX CORP	240	91.92	22,060.80	
	CSX CORP	2,730	22.59	61,670.70	
	CAMPBELL SOUP CO	420	33.10	13,902.00	
	CATERPILLAR INC	960	81.15	77,904.00	
	CELGENE CORP	490	66.15	32,413.50	
	CITRIX SYSTEMS INC	320	76.37	24,438.40	

JPMORGAN CHASE & CO	4,160	35.09	145,974.40
CHUBB CORP	220	71.11	15,644.20
CISCO SYSTEMS INC	5,170	16.19	83,702.30
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	540	45.85	24,759.00
COCA-COLA CO/THE	2,120	76.48	162,137.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	850	104.37	88,714.50
CONSOLIDATED EDISON INC	710	63.14	44,829.40
BIG LOTS INC	830	38.63	32,062.90
CMS ENERGY CORP	1,270	24.28	30,835.60
BROADCOM CORP-CL A	410	30.80	12,628.00
CUMMINS INC	570	86.56	49,339.20
FEDERATED INVESTORS INC-CL B	640	22.03	14,099.20
DANAHER CORP	280	50.29	14,081.20
MOODY'S CORP	350	36.23	12,680.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	470	58.27	27,386.90
TARGET CORP	870	61.50	53,505.00
DEERE & CO	480	76.78	36,854.40
DELL INC	3,030	12.19	36,935.70
WALT DISNEY CO/THE	1,570	47.86	75,140.20
DOLLAR TREE INC	900	52.52	47,268.00
DOW CHEMICAL CO/THE	380	29.91	11,365.80
DTE ENERGY COMPANY	490	60.24	29,517.60
CROWN CASTLE INTL CORP	580	59.77	34,666.60
FLOWERVE CORP	170	109.95	18,691.50
EBAY INC	310	38.60	11,966.00
EMC CORP/MASS	3,520	23.29	81,980.80
BANK OF AMERICA CORP	9,110	7.81	71,149.10
CITIGROUP INC	3,620	26.81	97,052.20
EASTMAN CHEMICAL CO	840	48.59	40,815.60
EMERSON ELECTRIC CO	920	44.71	41,133.20
EOG RESOURCES INC	130	93.24	12,121.20
EQUIFAX INC	570	48.35	27,559.50
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	780	51.39	40,084.20
EXXON MOBIL CORP	5,460	85.05	464,373.00
FMC CORP	720	53.68	38,649.60
NEXTERA ENERGY INC	760	69.53	52,842.80
FAMILY DOLLAR STORES	550	68.39	37,614.50
ASSURANT INC	1,050	34.24	35,952.00
FASTENAL CO	530	42.99	22,784.70

	FIRST HORIZON NATIONAL CORP	3,110	8.70	27,057.00	
	FISERV INC	510	71.07	36,245.70	
	FOSSIL INC	350	66.33	23,215.50	
	FRANKLIN RESOURCES INC	470	112.45	52,851.50	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER	1,160	32.77	38,013.20	
	GAP INC/THE	1,650	27.97	46,150.50	
	GENERAL DYNAMICS CORP	760	64.04	48,670.40	
	GILEAD SCIENCES INC	680	51.94	35,319.20	
	MCKESSON CORP	570	94.62	53,933.40	
	GENERAL ELECTRIC CO	10,350	19.59	202,756.50	
	WW GRAINGER INC	230	188.09	43,260.70	
	HALLIBURTON CO	2,290	29.00	66,410.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	310	97.68	30,280.80	
	HELMERICH & PAYNE	630	42.99	27,083.70	
	HEWLETT-PACKARD CO	1,050	18.81	19,750.50	
	F5 NETWORKS INC	200	92.11	18,422.00	
	HOME DEPOT INC	1,930	51.45	99,298.50	
	HORMEL FOODS CORP	1,300	28.65	37,245.00	
	CENTERPOINT ENERGY INC	650	20.70	13,455.00	
	HUMANA INC	210	74.50	15,645.00	
	BIOGEN IDEC INC	390	145.25	56,647.50	
	ILLINOIS TOOL WORKS	700	50.45	35,315.00	
	INTUIT INC	930	57.13	53,130.90	
	INTEL CORP	6,800	25.14	170,952.00	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	2,850	10.99	31,321.50	
	JOHNSON & JOHNSON	2,800	68.45	191,660.00	
	KLA-TENCOR CORPORATION	840	45.59	38,295.60	
	KIMBERLY-CLARK CORP	760	85.20	64,752.00	
	KOHL'S CORP	580	47.65	27,637.00	
	KROGER CO	1,400	21.92	30,688.00	
	LEGG MASON INC	770	26.25	20,212.50	
	LEXMARK INTERNATIONAL INC-A	770	20.21	15,561.70	
	ELI LILLY & CO	530	43.85	23,240.50	
	LIMITED BRANDS INC	570	45.81	26,111.70	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	670	29.80	19,966.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	910	79.17	72,044.70	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,110	36.83	40,881.30	
	LOCKHEED MARTIN CORP	580	87.14	50,541.20	
	LOWE'S COS INC	430	25.80	11,094.00	

	SCANA CORP	600	48.53	29,118.00	
	MCDONALD'S CORP	1,310	91.65	120,061.50	
	MARSH & MCLENNAN COS	1,660	32.23	53,501.80	
	METLIFE INC	1,720	30.39	52,270.80	
	MEDTRONIC INC	590	37.85	22,331.50	
	CVS CAREMARK CORP	2,000	48.07	96,140.00	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	420	94.62	39,740.40	
	MICROSOFT CORP	8,120	29.44	239,052.80	
	3M CO	530	88.10	46,693.00	
	FORD MOTOR CO	2,180	9.26	20,186.80	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	800	68.60	54,880.00	
	NIKE INC -CL B	70	93.02	6,511.40	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	740	73.75	54,575.00	
	NORTHEAST UTILITIES	910	39.58	36,017.80	
	COACH INC	790	56.33	44,500.70	
	WELLS FARGO & CO	5,930	34.02	201,738.60	
	MONSANTO CO	570	85.50	48,735.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	700	55.09	38,563.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,140	85.48	97,447.20	
	ORACLE CORP	4,710	29.52	139,039.20	
	PARKER HANNIFIN CORP	190	72.98	13,866.20	
	PATTERSON COS INC	580	34.37	19,934.60	
	PEPSICO INC	1,170	70.35	82,309.50	
	PFIZER INC	7,240	23.13	167,461.20	
	CONOCOPHILLIPS	1,260	55.46	69,879.60	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	310	84.87	26,309.70	
	ALTRIA GROUP INC	2,630	35.59	93,601.70	
	AETNA INC	1,100	38.03	41,833.00	
	PPG INDUSTRIES INC	380	102.13	38,809.40	
	PRAXAIR INC	370	107.10	39,627.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	510	95.15	48,526.50	
	T ROWE PRICE GROUP INC	860	61.85	53,191.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,600	64.81	168,506.00	
	PROGRESSIVE CORP	910	19.88	18,090.80	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,230	32.60	40,098.00	
	QUALCOMM INC	1,550	54.36	84,258.00	
	US BANCORP	2,890	32.78	94,734.20	
	ROSS STORES INC	600	68.51	41,106.00	
	RAYTHEON COMPANY	960	55.77	53,539.20	

	RYDER SYSTEM INC	610	34.41	20,990.10	
	KRAFT FOODS INC-CLASS A	1,310	39.58	51,849.80	
	ROCKWELL COLLINS INC	440	47.76	21,014.40	
	MERCK & CO. INC.	2,770	43.35	120,079.50	
	PRICELINE.COM INC	30	637.73	19,131.90	
	SCHLUMBERGER LTD	1,150	66.30	76,245.00	
	JOY GLOBAL INC	310	49.13	15,230.30	
	ZIMMER HOLDINGS INC	620	62.98	39,047.60	
	WELLPOINT INC	620	61.97	38,421.40	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	590	39.41	23,251.90	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,030	25.93	26,707.90	
	SIGMA-ALDRICH	370	70.69	26,155.30	
	SNAP-ON INC	280	60.41	16,914.80	
	SOUTHERN CO	230	47.58	10,943.40	
	AT&T INC	6,230	35.42	220,666.60	
	CHEVRON CORP	2,450	106.78	261,611.00	
	STAPLES INC	1,400	12.52	17,528.00	
	STATE STREET CORP	750	44.14	33,105.00	
	STARBUCKS CORP	1,170	52.90	61,893.00	
	STRYKER CORP	490	52.90	25,921.00	
	INTUITIVE SURGICAL INC	60	536.52	32,191.20	
	TECO ENERGY INC	1,910	17.91	34,208.10	
	TERADYNE INC	870	13.10	11,397.00	
	TESORO CORP	810	27.57	22,331.70	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	940	51.90	48,786.00	
	TORCHMARK CORP	915	51.49	47,113.35	
	DAVITA INC	470	98.90	46,483.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	1,950	15.63	30,478.50	
	MARATHON OIL CORP	1,990	25.58	50,904.20	
	UNION PACIFIC CORP	840	117.96	99,086.40	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,360	73.21	99,565.60	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,600	55.16	88,256.00	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	660	58.04	38,306.40	
	WALGREEN CO	2,010	30.50	61,305.00	
	WAL-MART STORES INC	2,350	72.98	171,503.00	
	WATERS CORP	300	76.19	22,857.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	570	31.62	18,023.40	
	NABORS INDUSTRIES LTD	1,630	13.20	21,516.00	
	WHOLE FOODS MARKET INC	300	93.86	28,158.00	

	NASDAQ OMX GROUP/THE	1,420	22.51	31,964.20	
	WILLIAMS COS INC	1,080	29.99	32,389.20	
	WISCONSIN ENERGY CORP	780	40.73	31,769.40	
	INTEGRYS ENERGY GROUP INC	370	58.60	21,682.00	
	TJX COMPANIES INC	1,620	44.73	72,462.60	
	GOOGLE INC-CL A	240	574.92	137,980.80	
	METROPCS COMMUNICATIONS INC	4,930	6.36	31,354.80	
	NEWS CORP-CL A	1,410	21.85	30,808.50	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	260	198.65	51,649.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	320	50.58	16,185.60	
	GAMESTOP CORP-CLASS A	1,620	16.57	26,843.40	
	VIACOM INC-CLASS B	1,370	47.00	64,390.00	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	60	394.34	23,660.40	
	MASTERCARD INC-CLASS A	140	436.89	61,164.60	
	WESTERN UNION CO	1,820	16.75	30,485.00	
	SPECTRA ENERGY CORP	450	29.91	13,459.50	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	1,150	12.09	13,903.50	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,730	35.15	60,809.50	
	TERADATA CORP	290	64.62	18,739.80	
	INVESCO LTD	870	22.11	19,235.70	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,270	90.84	206,206.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	530	127.15	67,389.50	
	LORILLARD INC	380	139.08	52,850.40	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	380	53.56	20,352.80	
	ACE LTD	270	72.21	19,496.70	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	550	49.39	27,164.50	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,190	44.85	53,371.50	
	KINDER MORGAN INC	570	34.70	19,779.00	
	DIRECTV-CLASS A	1,130	48.22	54,488.60	
	ACCENTURE PLC-CL A	1,250	58.05	72,562.50	
	SEAGATE TECHNOLOGY	1,370	26.04	35,674.80	
	AON PLC	1,070	47.40	50,718.00	
	QEP RESOURCES INC	1,240	29.19	36,195.60	
	TIME WARNER CABLE	280	82.71	23,158.80	
	TIME WARNER INC	750	38.12	28,590.00	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	280	90.59	25,365.20	
	MONSTER BEVERAGE CORP	570	72.36	41,245.20	
	PHILLIPS 66	670	36.10	24,187.00	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,040	57.76	60,070.40	

	DUKE ENERGY CORP	350	66.74	23,359.00	
小計		287,320		13,118,124.90	
				(1,035,151,235)	
合計				1,035,151,235	
				(1,035,151,235)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式231銘柄	97.7%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年7月17日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資証券					
米ドル	EQUITY RESIDENTIAL	310	64.82	20,094.20	
	HCP INC	420	45.42	19,076.40	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	410	158.52	64,993.20	
	PUBLIC STORAGE	320	147.39	47,164.80	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	940	72.28	67,943.20	
小計		2,400		219,271.80	
				(17,302,737)	
合計				17,302,737	
				(17,302,737)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資証券5銘柄	1.6%	100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年7月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		40,112,880
コール・ローン		26,708,389
株式		1,415,320,307
未収配当金		2,953,287
未収利息		43
流動資産合計		1,485,094,906
資産合計		1,485,094,906
負債の部		
流動負債		
未払解約金		45,834
流動負債合計		45,834
負債合計		45,834
純資産の部		
元本等		
元本		1,628,897,876
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		143,848,804
元本等合計		1,485,049,072
純資産合計		1,485,049,072
負債純資産合計		1,485,094,906

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年7月17日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。</p>
5. 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年7月17日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）の元本状況	
期首（平成23年7月16日）の元本額	1,743,601,435円
対象期間中の追加設定元本額	264,720,296円
対象期間中の一部解約元本額	379,423,855円
平成24年7月17日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	889,093,173円
明治安田ライフプランファンド20	42,784,517円
明治安田ライフプランファンド50	129,431,192円
明治安田ライフプランファンド70	109,920,836円
フコク株25大河	52,287,971円
フコク株50大河	103,395,923円
フコク株75大河	108,094,710円
楽天資産形成ファンド	63,781,109円
明治安田V A 欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	26,416,718円
明治安田V A ライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	28,388,092円
明治安田V A ライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	49,376,984円
明治安田V A ライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	17,492,039円
大河25 V A 適格機関投資家専用	3,471,369円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,079,280円
大河75 V A 適格機関投資家専用	1,883,963円
計	1,628,897,876円
2. 元本の欠損	143,848,804円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9117円
(10,000口当たり純資産額)	(9,117円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年7月17日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	BHP BILLITON PLC	10,852	17.95	194,793.40	
	BAE SYSTEMS PLC	95,971	3.08	295,590.68	
	PRUDENTIAL PLC	27,201	7.62	207,271.62	
	SSE PLC	12,646	14.30	180,837.80	
	SERCO GROUP PLC	44,602	5.515	245,980.03	
	BP PLC	61,665	4.415	272,250.97	
	BG GROUP PLC	15,937	12.92	205,906.04	
	TESCO PLC	57,155	3.17	181,181.35	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	7,857	14.52	114,083.64	
	BARCLAYS PLC	50,348	1.577	79,398.79	
	CENTRICA PLC	75,550	3.261	246,368.55	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	20,985	23.00	482,655.00	
	COBHAM PLC	75,542	2.372	179,185.62	
	SEVERN TRENT PLC	11,939	17.25	205,947.75	
	ANGLO AMERICAN PLC	4,669	20.22	94,407.18	
	CABLE & WIRELESS COMMUNICATI	339,416	0.328	111,328.44	
小計		912,335		3,297,186.86	
				(407,136,633)	
スイスフラン	SYNGENTA AG-REG	1,086	323.00	350,778.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,996	215.60	430,337.60	
	NOVARTIS AG-REG	11,069	54.80	606,581.20	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,092	168.90	691,138.80	
	NESTLE SA-REG	12,072	59.00	712,248.00	
	UBS AG-REG	36,037	10.36	373,343.32	
	ACTELION LTD-REG	5,629	40.70	229,100.30	
小計		71,981		3,393,527.22	
				(273,823,711)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH MATCH AB	10,244	288.80	2,958,467.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	5,947	239.10	1,421,927.70	
	TELIASONERA AB	79,977	45.61	3,647,750.97	
小計		96,168		8,028,145.87	
				(90,075,796)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	45,977	61.95	2,848,275.15	
小計		45,977		2,848,275.15	
				(36,970,611)	
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	12,448	153.00	1,904,544.00	
小計		12,448		1,904,544.00	
				(24,797,162)	

ユーロ	RWE AG	5,397	34.205	184,604.38	
	SAP AG	4,954	49.03	242,894.62	
	BAYER AG-REG	8,263	57.57	475,700.91	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	5,947	57.18	340,049.46	
	ALLIANZ SE-REG	2,580	79.50	205,110.00	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	1,166	136.80	159,508.80	
	SIEMENS AG-REG	2,511	68.27	171,425.97	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	50,819	9.139	464,434.84	
	BRENNTAG AG	2,059	91.56	188,522.04	
	INTESA SANPAOLO	224,683	1.008	226,480.46	
	ENI SPA	22,626	16.71	378,080.46	
	FINMECCANICA SPA	49,162	2.914	143,258.06	
	L'OREAL	1,632	92.09	150,290.88	
	SES	14,182	19.20	272,294.40	
	TOTAL SA	15,240	36.01	548,792.40	
	VALLOUREC	4,742	33.75	160,042.50	
	VINCI SA	7,617	35.13	267,585.21	
	DANONE	4,162	49.695	206,830.59	
	AIR LIQUIDE SA	4,007	88.45	354,419.15	
	QIAGEN N.V.	24,976	13.915	347,541.04	
	AEGON NV	70,701	3.684	260,462.48	
	ZIGGO NV	4,725	25.80	121,905.00	
	UMICORE	4,007	35.415	141,907.90	
小計		536,158		6,012,141.55	
				(582,516,394)	
合計				1,415,320,307	
				(1,415,320,307)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式16銘柄	27.4%	28.8%
スイスフラン	株式7銘柄	18.4%	19.3%
スウェーデンクローナ	株式3銘柄	6.1%	6.4%
ノルウェークローネ	株式1銘柄	2.5%	2.6%
デンマーククローネ	株式1銘柄	1.7%	1.7%
ユーロ	株式23銘柄	39.2%	41.2%

(2) 株式以外の有価証券（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前△](#) [次△](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年7月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,618,367	
国債証券	4,227,813,300	
社債券	2,562,754,000	
未収入金	101,168,000	
未収利息	22,356,671	
前払費用	1,636,104	
流動資産合計	6,976,346,442	
資産合計	6,976,346,442	
負債の部		
流動負債		
未払金	100,000,000	
未払解約金	91,060	
流動負債合計	100,091,060	
負債合計	100,091,060	
純資産の部		
元本等		
元本	5,705,775,921	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,170,479,461	
元本等合計	6,876,255,382	
純資産合計	6,876,255,382	
負債純資産合計	6,976,346,442	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年7月17日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成23年7月16日から平成24年7月17日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

(平成24年7月17日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）の元本状況	
期首（平成23年7月16日）の元本額	5,573,725,302円
対象期間中の追加設定元本額	318,629,239円
対象期間中の一部解約元本額	186,578,620円
平成24年7月17日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	2,907,937,210円
フコク株25大河	656,030,170円
フコク株50大河	558,285,545円
フコク株75大河	191,028,767円
フコク日本債券私募ファンド	1,288,758,655円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	38,775,045円
大河25V A 適格機関投資家専用	43,737,101円
大河50V A 適格機関投資家専用	18,105,962円
大河75V A 適格機関投資家専用	3,117,466円
計	5,705,775,921円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2051円
(10,000口当たり純資産額)	(12,051円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券

（平成24年7月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第75回利付国債5年	100,000,000	101,171,000	
	第75回利付国債5年	310,000,000	313,630,100	
	第75回利付国債5年	100,000,000	101,171,000	
	第79回利付国債5年	270,000,000	272,297,700	
	第87回利付国債5年	100,000,000	100,966,000	
	第4回利付国債40年	100,000,000	105,511,000	
	第4回利付国債40年	50,000,000	52,755,500	
	第284回利付国債10年	470,000,000	502,218,500	
	第284回利付国債10年	70,000,000	74,798,500	
	第296回利付国債10年	250,000,000	268,425,000	
	第296回利付国債10年	70,000,000	75,159,000	
	第305回利付国債10年	90,000,000	95,665,500	
	第315回利付国債10年	380,000,000	398,293,200	
	第321回利付国債10年	200,000,000	204,784,000	
	第33回利付国債30年	130,000,000	136,003,400	
	第75回利付国債20年	280,000,000	314,806,800	
	第90回利付国債20年	380,000,000	429,669,800	
	第105回利付国債20年	130,000,000	143,897,000	
	第112回利付国債20年	120,000,000	132,213,600	
	第123回利付国債20年	370,000,000	404,376,700	
国債証券計		3,970,000,000	4,227,813,300	
社債券	第15回清水建設無担保社債	100,000,000	103,224,000	
	第19回前田建設工業無担保社債	100,000,000	100,166,000	
	第1回五洋建設無担保社債	100,000,000	100,188,000	
	第2回三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	100,000,000	101,295,000	
	第11回パナソニック無担保社債	100,000,000	102,515,000	
	第1回オリックス・クレジット無担保社債	100,000,000	100,210,000	
	第54回日産自動車無担保社債	100,000,000	101,702,000	
	第26回マツダ無担保社債	100,000,000	98,383,000	
	第7回みずほコーポレート銀行（劣後特約付）	100,000,000	109,964,000	
	第6回りそな銀行（劣後特約付）	100,000,000	106,244,000	
	第8回りそな銀行（劣後特約付）	100,000,000	103,800,000	
	第11回住友信託銀行（劣後特約付）	100,000,000	103,600,000	
	第4回みずほ銀行（劣後特約付）	100,000,000	104,069,000	
	第3回芙蓉総合リース無担保社債	100,000,000	100,003,000	
	第61回アコム無担保社債	100,000,000	101,706,000	
	第143回オリックス無担保社債	100,000,000	100,970,000	
	第10回大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	99,206,000	
	第15回野村ホールディングス無担保社債	100,000,000	102,425,000	
	第3回野村證券無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,981,000	

	第68回住友不動産無担保社債	100,000,000	102,791,000	
	第71回住友不動産無担保社債	100,000,000	101,771,000	
	第25回小田急電鉄無担保社債	100,000,000	115,035,000	
	第72回近畿日本鉄道無担保社債	100,000,000	100,470,000	
	第454回関西電力(一般担保付)	100,000,000	101,613,000	
	第37回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	100,423,000	
社債券計		2,500,000,000	2,562,754,000	
合計			6,790,567,300	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券15銘柄	61.5%	62.3%
	社債券25銘柄	37.3%	37.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年7月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		28,102,805
コール・ローン		86,799,612
国債証券		2,074,807,409
特殊債券		326,487,104
社債券		211,427,308
派生商品評価勘定		40,695,596
未収入金		27,570,758
未収利息		19,242,921
前払費用		8,239,009
流動資産合計		2,823,372,522
資産合計		2,823,372,522
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		27,872,475
未払金		13,966,112
未払解約金		2,559,011
流動負債合計		44,397,598
負債合計		44,397,598
純資産の部		
元本等		
元本		1,602,178,940
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		1,176,795,984
元本等合計		2,778,974,924
純資産合計		2,778,974,924
負債純資産合計		2,823,372,522

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年7月17日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年3月10日から平成25年3月11日までとなっております。</p>
5. 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年7月17日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成23年7月16日 至 平成24年7月17日)の元本状況	
期首(平成23年7月16日)の元本額	1,905,638,274円
対象期間中の追加設定元本額	50,661,972円
対象期間中の一部解約元本額	354,121,306円
平成24年7月17日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	68,151,048円
明治安田ライフプランファンド20	133,712,629円
明治安田ライフプランファンド50	100,920,045円
明治安田ライフプランファンド70	38,187,910円
フコク株25大河	34,199,299円
フコク株50大河	46,820,574円
明治安田外債日本株ファンド	722,866,627円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	321,666,971円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	88,312,553円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	37,601,929円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	6,052,859円
大河25VA 適格機関投資家専用	2,272,221円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,414,275円
計	1,602,178,940円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7345円
(10,000口当たり純資産額)	(17,345円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券

（平成24年7月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1%	1,095,000	1,117,413.28	
	US TREASURY N/B 0.875%	1,700,000	1,724,835.94	
	US TREASURY N/B 1.875%	820,000	870,481.25	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,065,000	1,105,852.73	
	US TREASURY N/B 2.125%	895,000	956,041.80	
	US TREASURY N/B 6.25%	220,000	325,084.37	
	US TREASURY N/B 5.5%	180,000	265,626.56	
	US TREASURY N/B 5.5%	290,000	427,953.90	
	US TREASURY N/B 3.5%	755,000	909,480.08	
	TSY INFL IX N/B 2.125%	105,000	165,319.84	
	US TREASURY N/B 3.125%	290,000	325,389.06	
	US TREASURY N/B 3.125%	170,000	190,745.31	
小計		7,585,000	8,384,224.12	
			(661,599,125)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 2.75%	730,000	777,114.20	
	CANADA-GOV'T 4%	360,000	407,988.00	
小計		1,090,000	1,185,102.20	
			(92,189,100)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 4.75%	65,000	76,940.50	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.75%	30,000	35,511.00	
小計		95,000	112,451.50	
			(9,101,824)	
イギリスポンド	TREASURY 4.25%	100,000	127,452.00	
	TREASURY 4.25%	115,000	145,930.40	
	TREASURY 4.75%	120,000	164,222.40	
	TREASURY 4.5%	105,000	139,580.70	
	TREASURY 4.25%	150,000	191,643.00	
小計		590,000	768,828.50	
			(94,934,943)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	185,000	201,455.75	
小計		185,000	201,455.75	
			(12,584,940)	
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	550,000	549,411.50	
小計		550,000	549,411.50	
			(13,691,334)	

スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 5%	1,405,000	1,837,332.55	
	SWEDISH GOVRNMNT 5%	1,330,000	1,739,254.30	
小計		2,735,000	3,576,586.85	
			(40,129,304)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 5%	770,000	849,310.00	
小計		770,000	849,310.00	
			(11,024,043)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 4%	2,500,000	2,994,750.00	
小計		2,500,000	2,994,750.00	
			(38,991,645)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	4,980,000	5,982,225.00	
小計		4,980,000	5,982,225.00	
			(35,654,061)	
ユーロ	BUNDESUBL-162 0.75%	300,000	306,690.00	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	436,000	544,408.37	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	149,000	186,047.81	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	295,000	368,349.70	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	300,000	374,592.91	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	230,000	287,187.90	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	230,000	287,187.90	
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	230,000	287,187.90	
	DEUTSCHLAND REP 2.25%	125,000	137,825.00	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	85,000	119,042.50	
	BTPS I/L 2.1%	350,000	332,667.47	
	BTPS 3.75%	405,000	387,585.00	
	BTPS 4.5%	395,000	376,198.00	
	BTPS 4%	120,000	107,052.00	
	BTPS 3.75%	725,000	630,750.00	
	BTPS 5%	150,000	126,705.00	
	BTPS 4%	260,000	196,820.00	
	FRANCE O.A.T. 4.25%	245,000	285,518.10	
	FRANCE O.A.T. I/L 0.25%	235,000	237,995.95	
	FRANCE O.A.T. 4.25%	300,000	356,520.00	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	260,000	278,460.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	300,000	427,200.00	
	FRANCE O.A.T. 4%	125,000	143,525.00	
	FRANCE O.A.T. 4%	130,000	146,900.00	
	NETHERLANDS GOVT 4%	230,000	273,171.00	
	NETHERLANDS GOVT 3.5%	550,000	638,550.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	215,000	195,220.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	190,000	172,520.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	350,000	317,800.00	
	SPANISH GOV'T 5.85%	360,000	338,220.00	
	SPANISH GOV'T 5.85%	80,000	75,160.00	

	BELGIAN 0316 3.5%	275,000	297,459.25	
	BELGIAN 0312 4%	200,000	227,460.00	
	BELGIAN 0312 4%	245,000	278,638.50	
	BELGIAN 0315 4%	320,000	363,744.00	
	BELGIAN 0320 4.25%	110,000	123,255.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	125,000	153,443.75	
	FINNISH GOV'T 1.875%	285,000	301,914.75	
	FINNISH GOV'T 1.875%	285,000	301,914.75	
小計		10,200,000	10,990,887.51	
			(1,064,907,090)	
国債証券計			2,074,807,409	
			(2,074,807,409)	
特殊債券				
米ドル	KFW 1.375%	267,000	272,793.90	
	KFW 1.375%	103,000	105,235.10	
	BK NED GEMEENTEN 2.5%	350,000	361,620.00	
	KOMMUNALBANKEN 2.375%	370,000	387,519.50	
小計		1,090,000	1,127,168.50	
			(88,944,866)	
オーストラリアドル	KFW 5.5%	535,000	556,560.50	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000	112,812.00	
小計		640,000	669,372.50	
			(54,179,010)	
イギリスポンド	EUROPEAN INVT BK 4.875%	205,000	231,834.50	
小計		205,000	231,834.50	
			(28,626,924)	
ユーロ	CAISSE AMORT DET 2.625%	250,000	262,425.00	
	BK NED GEMEENTEN 2.25%	71,000	73,918.10	
	OESTER KONTROLBK 3.5%	281,000	296,202.10	
	EFSF 2.75%	250,000	266,725.00	
	EFSF 3.375%	345,000	371,461.50	
	EFSF 3.375%	170,000	183,039.00	
	EFSF 3.875%	130,000	143,260.00	
小計		1,497,000	1,597,030.70	
			(154,736,304)	
特殊債券計			326,487,104	
			(326,487,104)	
社債券				
米ドル	BANK OF AMER CRP 3.875%	185,000	190,661.00	
	NEW YORK LIFE GL 1.65%	150,000	151,452.00	

	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000	184,072.00	
	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000	165,536.00	
	CATERPILLAR INC 3.9%	120,000	136,746.00	
	RIO TINTO FINANC 3.5%	175,000	188,998.14	
	BP CAPITAL PLC 3.245%	175,000	185,010.00	
	ANHEUSER-BUSCH 2.5%	70,000	70,427.00	
小計		1,175,000	1,272,902.14	
			(100,444,707)	
イギリスポンド	CITIGROUP INC 5.5%	90,000	97,690.50	
	ROYAL BK SCOTLND 6.625%	180,000	203,130.00	
	WELLCOME TRST FI 4.75%	265,000	312,753.00	
小計		535,000	613,573.50	
			(75,764,055)	
ユーロ	BARCLAYS BK PLC 4.875%	170,000	191,845.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	171,645.00	
小計		320,000	363,490.00	
			(35,218,546)	
社債券計			211,427,308	
			(211,427,308)	
合計			2,612,721,821	
			(2,612,721,821)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券10銘柄	23.8%	25.3%
	特殊債券3銘柄	3.2%	3.4%
	社債券8銘柄	3.6%	3.8%
カナダドル	国債証券2銘柄	3.3%	3.5%
オーストラリアドル	国債証券1銘柄	0.3%	0.4%
	特殊債券2銘柄	2.0%	2.1%
イギリスポンド	国債証券5銘柄	3.4%	3.6%
	特殊債券1銘柄	1.0%	1.1%
	社債券3銘柄	2.7%	2.9%
シンガポールドル	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
マレーシアリングgit	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券1銘柄	1.4%	1.5%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.4%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券1銘柄	1.4%	1.5%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	1.3%	1.4%
ユーロ	国債証券28銘柄	38.3%	40.8%
	特殊債券6銘柄	5.6%	5.9%
	社債券2銘柄	1.3%	1.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(平成24年7月17日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	1,295,788,158	-	1,259,869,695	35,918,463	
	米ドル	213,831,173	-	213,052,020	779,153	
	カナダドル	69,800,064	-	67,725,499	2,074,565	
	オーストラリアドル	92,481,425	-	93,869,325	1,387,900	
	イギリスポンド	152,400,941	-	149,345,950	3,054,991	
	シンガポールドル	14,790,430	-	14,675,750	114,680	
	ニュージーランドドル	42,659,750	-	41,742,050	917,700	
	スウェーデンクローナ	53,588,948	-	52,768,105	820,843	
	ノルウェークローネ	28,999,470	-	27,880,796	1,118,674	
	デンマーククローネ	18,020,284	-	16,535,400	1,484,884	
	メキシコペソ	11,567,640	-	11,167,200	400,440	
	ユーロ	597,648,033	-	571,107,600	26,540,433	
	買建	1,310,458,345	-	1,287,363,003	23,095,342	
	米ドル	595,860,694	-	590,478,623	5,382,071	
	カナダドル	59,418,700	-	59,844,400	425,700	
	オーストラリアドル	42,072,030	-	43,414,125	1,342,095	
	イギリスポンド	77,286,050	-	77,137,500	148,550	
	スイスフラン	10,985,375	-	10,086,250	899,125	
	シンガポールドル	15,192,750	-	14,675,750	517,000	
	ニュージーランドドル	41,893,005	-	41,742,050	150,955	
	スウェーデンクローナ	28,698,309	-	28,352,105	346,204	
	ノルウェークローネ	59,174,875	-	55,080,000	4,094,875	
	ポーランドズロチ	24,575,460	-	22,628,200	1,947,260	
	ユーロ	355,301,097	-	343,924,000	11,377,097	
	合計		-	-	-	12,823,121

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

フコク株25大河

（平成24年8月31日現在）

資産総額	1,185,284,159円
負債総額	3,352,145円
純資産総額（ - ）	1,181,932,014円
発行済数量	1,169,967,017口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0102円

フコク株50大河

（平成24年8月31日現在）

資産総額	1,595,609,677円
負債総額	2,510,778円
純資産総額（ - ）	1,593,098,899円
発行済数量	1,703,843,659口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9350円

フコク株75大河

（平成24年8月31日現在）

資産総額	1,019,660,144円
負債総額	1,833,808円
純資産総額（ - ）	1,017,826,336円
発行済数量	1,216,709,567口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8365円

(参考) マザーファンドの現況

純資産額計算書

フコク日本株式マザーファンド

(平成24年8月31日現在)

資産総額	4,509,086,121円
負債総額	31,211,676円
純資産総額 (-)	4,477,874,445円
発行済数量	6,270,655,085口
1口当たり純資産額 (/)	0.7141円

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(平成24年8月31日現在)

資産総額	1,069,690,500円
負債総額	-
純資産総額 (-)	1,069,690,500円
発行済数量	1,266,624,150口
1口当たり純資産額 (/)	0.8445円

明治安田欧州株式マザーファンド

(平成24年8月31日現在)

資産総額	1,526,396,026円
負債総額	309,053円
純資産総額 (-)	1,526,086,973円
発行済数量	1,609,116,879口
1口当たり純資産額 (/)	0.9484円

フコク日本債券マザーファンド

(平成24年8月31日現在)

資産総額	7,305,289,081円
負債総額	328,382,539円
純資産総額 (-)	6,976,906,542円
発行済数量	5,797,894,900口
1口当たり純資産額 (/)	1.2034円

明治安田外国債券マザーファンド

(平成24年8月31日現在)

資産総額	3,890,847,493円
負債総額	1,124,007,503円
純資産総額 (-)	2,766,839,990円
発行済数量	1,575,755,285口
1口当たり純資産額 (/)	1.7559円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間ににおける資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130 本	409,730,825,934 円
単位型株式投資信託	2 本	2,729,106,470 円
合 計	132 本	412,459,932,404 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	¹ 544,381	¹ 497,131
未収投資助言報酬	¹ 195,353	¹ 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 135,328	² 120,876
器具備品	² 178,423	² 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	¹ 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,180	18,168
未払金	516,160	339,611
未払収益分配金	146	158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
流動負債合計	739,349	542,711
固定負債		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
固定負債合計	174,368	170,363
負債合計	913,718	713,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	4,211,217	4,225,478
株主資本合計	8,726,001	8,740,261
純資産合計	8,726,001	8,740,261
負債・純資産合計	9,639,719	9,453,336

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666
営業利益	13,410	138,034

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,265	¹ 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 13,467	² 611
合併関連費用	³ 465,874	³ 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	68,487	142,624
法人税等合計	66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失（ ）	405,904	14,260

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	-	2,854,339
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計		
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

（損益計算書関係）

1 全て関係会社に対する金額であります。

2 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

3 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2) 未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3) 未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4) 未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	8,785		
	186,568	186,568	-
(5) 長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1) 未払手数料	193,778	193,778	-
(2) その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1) 未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(3) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(4) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(5) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（5）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,871,971	190,313	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	375,538	427,062
(2) 年金資産 (千円)	256,147	312,169
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390	114,893
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	119,390	114,893

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円) (注1)	54,668	53,431

(注1) 前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2) 前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	"	52,268	"
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	"	42,472	"
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	"	39,904	"
その他	106,485	"	38,408	"
繰延税金資産小計	735,577	"	621,320	"
評価性引当額	586,024	"	616,061	"
繰延税金資産合計	149,552	"	5,259	"
繰延税金負債				
資産除去費用	6,928	"	5,259	"
繰延税金負債合計	6,928	"	5,259	"
繰延税金資産の純額	142,624	"	-	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 "
評価性引当額の増減	-	48.41 "
住民税均等割	-	1.44 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（16年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
期首残高（注）	54,489	千円	54,977	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	492	"
期末残高	54,977	千円	55,470	千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471	未収運用受託報酬	9,887
							投資助言報酬	306,784	未収投資助言報酬	181,486
							支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
							事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	25,796円30銭	755円02銭

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額(千円)	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	15,735	18,887

(重要な後発事象)

・ 本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として約199百万円を特別損失へ計上する予定であります。今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

・ 投資一任契約の解除について

平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）がありました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百円（平成24年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(1)名称	(2)資本金の額(百万円) 平成24年3月末現在	(3)事業の内容
富国生命保険相互会社	106,000 (平成24年3月末日現在の基金 および基金償却積立金の合計)	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

<フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

名称 富国生命投資顧問株式会社

資本金の額 498百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容 日本において、内外の有価証券等に係る投資顧問業およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

名称 ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 17,475万ポンド（平成24年3月末現在）

事業の内容 イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

<明治安田外国債券マザーファンド>

名称 UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

資本金の額 12,500万ポンド（平成24年3月末現在）

事業の内容 イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である富国生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は87株（持株比率

0.46%)です。

(参考情報：再信託受託会社の概要)

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(平成24年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成23年7月16日から平成24年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の平成24年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年9月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成23年7月16日から平成24年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の平成24年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年9月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成23年7月16日から平成24年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の平成24年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁谷 恵嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻前 正紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
 - 重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）を受領した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)